

令和4年9月伊勢原市教育委員会定例会会議 日程表

日時：令和4年9月27日（火）

午前10時から

場所：市役所 3階 第3委員会室

開 会

議 事

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 教育長職務代理者の指名について

日程第3 報告第 8号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

日程第4 議案第30号 令和4年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について

その他の事項

閉 会

報告第8号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、児童の負傷事故に係る損害賠償請求控訴事件の和解に係る議案を、令和4年伊勢原市議会9月定例会に提出するに当たり、伊勢原市長から意見を求められたため、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和53年伊勢原市教育委員会規則第9号）第2条第2項の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、報告し、承認を求める。

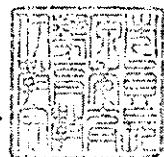
令和4年9月27日提出

伊勢原市教育委員会
教育長 山口 賢人

伊教学第2号
令和4年9月5日

伊勢原市長 高山 松太郎 殿

伊勢原市教育委員会
教育長 山口 賢人



地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について（回答）

令和4年9月2日付け伊文第12号で照会のありました次の議案については、異議ありません。

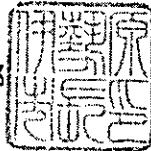
1 議案名 訴訟上の和解について

（事務担当は、教育部学校教育課 守屋 内線5120）

伊文第12号
令和4年9月2日

伊勢原市教育委員会
教育長 山口賢人 殿

伊勢原市長 高山松太郎



地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について（照会）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、次のとおり意見を求めます。

- 1 議案名 訴訟上の和解について
- 2 議案書案 別紙のとおり
- 3 提案議会 令和4年伊勢原市議会9月定例会
- 4 回答期限 令和4年9月16日（金）

（事務担当は、総務部文書法制課文書法制係 高梨 内線3112）

議案第　号

訴訟上の和解について

東京高等裁判所令和4年（ネ）第2146号損害賠償請求控訴事件について和解したいので、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求める。

令和4年9月　　日提出

伊勢原市長　高山　松太郎

提案理由

東京高等裁判所から職権による和解勧告がされたこと及び本和解により控訴人と被控訴人との間の紛争が早期に解決することを勘案し、訴訟上の和解をするため提案する。

1 事件名

東京高等裁判所令和4年（ネ）第2146号損害賠償請求控訴事件

2 当事者

(1) 控訴人

市内在住者

(2) 被控訴人

伊勢原市

代表者市長 高山 松太郎

3 和解の内容

- (1) 被控訴人は、控訴人に対し、本件和解金として220万円の支払義務があることを認める。
- (2) 被控訴人は、控訴人に対し、上記の金員を令和4年11月末日限り、控訴人の指定する口座に振り込んで支払う。
- (3) 被控訴人は、控訴人に対し、学校における事故の発生を防止するため、今後とも努力していくことを約束する。
- (4) 控訴人は、その余の請求を放棄する。
- (5) 控訴人及び被控訴人は、控訴人と被控訴人との間には、本件に関し、本和解条項に定めるほか何らの債権債務のないことを相互に確認する。
- (6) 訴訟費用は、1、2審を通じ、各自の負担とする。

4 事件の概要

控訴人は、平成18年5月29日に、被控訴人が設置する市立小学校に在籍中、同校内に設置されたプールの清掃を担当していた際に転倒した（以下この転倒を「本件事故」という。）。控訴人は、本件事故により頭を打ったとのことで、本件事故後、当初は、東海大学医学部付属病院で頸椎捻挫との診断を受けたが、体調の不良等に悩まされ、平成19年4月に国際医療福祉大学熱海病

院を受診し、同病院で脳脊髄液減少症と診断された。

被控訴人は、治療が終わるまでに時間がかかる見込みであること及び控訴人の保護者の金銭的負担が重いことから、平成20年7月、治療費、交通費その他の治療に要した費用について内払いとして支払う旨を控訴人との間で合意し、この合意に基づき平成20年7月から平成25年11月まで、合計29回、206万8,266円の内払いを行った。

控訴人は、平成28年4月1日、被控訴人に対し、国家賠償法第1条に基づき、5,028万7,918円及びうち4,928万7,918円に対する遅延損害金の支払いを求め、横浜地方裁判所小田原支部に対し、訴えを提起した。

第1審判決は、令和4年3月25日に言い渡され、控訴人は、本件事故により脳脊髄液減少症を発症したとは言えず、本件事故により頸椎捻挫等の傷害を負ったが、これによる損害は填補済みであり、本件事故の発生について、被控訴人の違法な公権力の行使があるとしても、控訴人の請求は理由がないとして、控訴人の請求を棄却した。

控訴人は、令和4年4月6日、第1審の判決は全部不服であるとのことから控訴を行ったが、この度、東京高等裁判所から、本件事故に対する被控訴人の過失の程度、控訴人の本件事故後の状況等本件に現れた事情を総合的に考慮すると、被控訴人が、控訴人に対し、220万円の和解金を支払うことで和解することが相当であるとの強い和解勧告があった。

5 訴訟の経過

(1) 第1審（横浜地方裁判所小田原支部平成28年（ワ）第233号損害賠償請求事件）

平成28年4月1日 提訴

平成28年10月5日～令和4年1月21日 合計13回の口頭弁論及び17回の弁論準備

令和4年3月25日 判決言渡し

(2) 控訴審（東京高等裁判所令和4年（ネ）第2146号損害賠償請求控訴事件）

令和4年4月6日 原告控訴

令和4年6月21日 第1回口頭弁論及び第1回弁論準備。裁判所から和解勧告が示される。

令和4年7月19日 第2回弁論準備（第1回和解協議）

令和4年8月10日 東京高等裁判所から和解勧告書が送付される。

令和4年8月18日 第3回弁論準備（第2回和解協議）



議案第30号

令和4年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づく伊勢原市教育委員会点検評価報告書について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和53年伊勢原市教育委員会規則第9号）第2条第1項第8号の規定により提案する。

令和4年9月27日提出

伊勢原市教育委員会
教育長 山口 賢人

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき実施した教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に対する点検及び評価について、その結果を報告書としてまとめたため。

令和4年度教育委員会点検評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況に対する点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

2 点検評価の対象

伊勢原市第2期教育振興基本計画に計上した63本の主な取組のうち、子ども部所管事業及びスポーツ課所管事業を除く48事業を点検評価の対象としました。

3 点検評価の結果

総合的な評価として、各事業をA・B・C・Dの4段階で評価しました。

評 価		評価数	割 合
A	目標やねらいは十分達成された	35	72. 92%
B	目標やねらいは概ね達成された	12	25. 00%
C	目標やねらいは十分達成できなかった	1	2. 08%
D	目標やねらいはまったく達成できなかった	0	0. 00%
合 計		48	100. 00%

4 学識経験者による点検評価

東海大学 文学部歴史学科日本史専攻 兼平 賢治 准教授

【意見抜粋】

- 令和3年度は、感染症によるさまざまな制約から、とくに生涯学習に関する取り組みでB評価が多い状況に変化はありませんが、「小中学校校舎等の改修」や「各施設長寿命化計画の策定」は、いずれもB評価からA評価となっています。教育現場や社会教育の場の充実は欠かせないものですから、計画に沿って着実に実施、策定されたことは評価されるでしょう。
- コロナ禍による利用制限や回数制限などの影響をどのように評価するかは判断のわかれるところですが、令和2年度の活動の落ち込みから、参加人数や利用者数を大きく回復させているものもみられます。コロナ禍による制約のなか、さまざまな努力によって活動が再開されていることについては、きちんと評価したいと思います。
- 昨年度に引き続きC評価のままにとどまった取り組みもありました。目標の実現に1歩でも近づく取り組みを期待したいと思います。

5 経 過

- 令和4年 6月 各取組を所管する所属による点検評価
- 令和4年 7月 教育委員による点検評価会議（第1回及び第2回）
- 令和4年 9月 学識経験者による点検評価
- 令和4年 9月 教育委員会議9月定例会にて報告書議案上程
- 令和4年 11月 市議会への報告・公表



令和 4 年度 教育委員会点検評価報告書（令和 3 年度対象）

対象事業：伊勢原市第 2 期教育振興基本計画

人がつながり 未来を拓く 学びあうまち伊勢原

伊勢原市教育委員会

目 次

I 点検評価の概要	1~ 2
II 伊勢原市第2期教育振興基本計画について	3~ 4
III 施策体系と主な取組	5~ 7
IV 教育委員の意見	8~ 9
V 学識経験者による総括的な意見	10~14
VI 点検評価シート	15~39

目標1 幼児期における子育て支援の充実

1 幼児家庭教育学級等の開催	16
2 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携	16

目標2 学校教育の充実

3 小学校教科担当制等の推進	17
4 小学校における少人数指導等の推進	17
5 外国語指導助手（A L T）の配置	18
6 特色ある教育モデル事業の推進	18
7 学校図書館の活性化	19
8 日本語指導協力者の派遣	19
9 教育用 I C T 環境の整備	20
10 中学校給食導入の推進	20
11 小・中学校における食育の推進	21
12 児童生徒の健康の維持増進及び体力向上の取組	21
13 就学相談の実施	22
14 教育相談の充実	22
15 訪問型家庭支援の充実	23
16 適応指導教室の運営	23
17 通級指導教室の設置・運営	24
18 特別支援学級への介助員の配置	24
19 教職員研修の充実	25
20 教職員が行う調査・研究に対する支援	25
21 教職員への人権教育の推進	26
22 授業及び部活動への専門家等の派遣	26
23 小・中学校校舎屋上・外壁の修繕	27
24 小・中学校校舎等の改修	27
25 小・中学校施設長寿命化計画の策定	28
26 学校施設の環境衛生の確保	28
27 小・中学校通学路の安全対策	29

28 支援を要する家庭への就学支援	29
29 特別支援学級に在籍する家庭への就学支援	30

目標3 地域全体で取り組む教育力の向上

30 いじめ防止対策の推進	30
31 閉かれた学校と異校種教育機関の連携	31
32 教育課題に関する講演会の開催	31
33 家庭教育に関する講演会の開催	32

目標4 社会教育活動の振興

34 生涯学習や市民活動に関する情報提供	32
35 生涯学習の充実と人材活用	33
36 公民館を拠点とする生涯学習活動の推進	33
37 人権教育の推進	34
38 市民活動の発表・文化芸術鑑賞機会の提供	34
39 社会教育施設長寿命化計画の策定	35
40 大田公民館と大田ふれあいセンターの統合整備	35
41 図書館における生涯学習の推進	36
42 図書館資料の整備・充実	36
43 読書活動の普及・啓発	37

目標5 歴史・文化遺産の保護・活用と継承

44 文化財の指定・登録の推進	37
45 市史編さん事業の推進	38
46 歴史・文化遺産情報の国内外への発信	38
47 歴史・文化遺産を活用した学びの提供と地域の活性化	39
48 (仮称)郷土資料館の整備	39

I. 点検評価の概要

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律162号。）第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

本市教育委員会では、伊勢原市第2期教育振興基本計画に計上した主な取組について、翌年度に点検評価を行い、その結果を報告書としてまとめ、公表するとともに、点検評価で得られた課題等を踏まえ、次年度以降の取組に反映させます。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、伊勢原市第2期教育振興基本計画に計上した63本の主な取組のうち、子ども部所管事業及びスポーツ課所管事業を除く48本の取組となります。

3 点検評価の方法

- (1) 各取組を所管する所属において、点検評価の対象となる主な取組について、評価を行いました。
- (2) 各所属が行った点検評価を基に、教育委員が点検評価を行いました。
- (3) 教育委員会が行った点検評価をまとめた報告書を基に、外部の学識経験者が第三者の視点で点検評価を行いました。
- (4) 点検評価の結果を報告書としてまとめ、教育委員会での承認、市議会への報告を経て、市民へ公表しました。

4 経 過

- 令和4年 6月 各取組を所管する所属による点検評価
- 令和4年 7月 教育委員による点検評価会議（第1回及び第2回）
- 令和4年 9月 学識経験者による点検評価
- 令和4年 9月 教育委員会議9月定例会への報告書議案上程
- 令和4年 11月 市議会への報告・公表

5 点検評価シートと評価基準

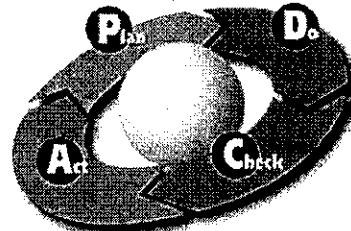
点検評価シートは、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の四つの流れから成るPDCAサイクルに基づいた構成とし、A・B・C・Dの4段階で評価を行いました。

評価	評価基準
A	目標やねらいは、十分達成された。
B	目標やねらいは、概ね達成された。
C	目標やねらいは、十分達成できなかった。
D	目標やねらいは、まったく達成できなかった。

点検評価の対象となる主な取組の実績について検証し、目標に対する進捗状況（目標の達成に向けて順調に進捗しているか）や有効性（事業に見合った充分な成果が得られているか）、効率性（効率的な方法で事業を執行しているか）、また、それらの取組が対象者にどのような影響や効果がもたらされたのかなどを総合的に点検し評価を行いました。

■伊勢原市教育委員会委員（敬称略・順不同）

役 職	氏 名
教育長	山 口 賢 人
教育長職務代理者	重 田 恵 美 子
委員	菅 原 順 子
委員	渡 辺 正 美
委員	福 田 雅 宏



■学識経験者（敬称略） 東海大学 文学部歴史学科日本史専攻准教授 兼平 賢治

II. 伊勢原市第2期教育振興基本計画について

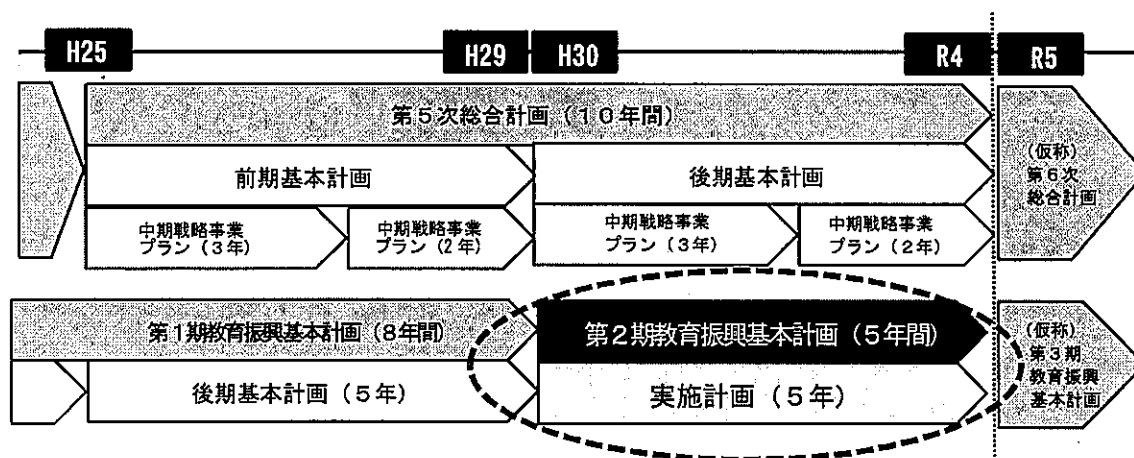
1 計画策定の趣旨

平成18(2006)年12月に改正された教育基本法（以下「法」という。）では、法に掲げる教育の目的と理念の実現に向け、国と地方との適切な役割分担及び相互の協力の下、教育行政における国と地方公共団体の責務が明示されました。

法第17条第1項の規定により国は、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策についての計画を定めるとされ、同条第2項においては、地方公共団体が国の当該計画を参照し、地域の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないことが規定されています。

本市では法に規定する教育の目的や理念並びに目標を踏まえ、平成22(2010)年3月に伊勢原市の財産である「人と自然と歴史の調和」をコンセプトに、「人がつながり 未来を拓く 学びあうまち伊勢原」を基本理念とした本市の最初となる伊勢原市教育振興基本計画（以下「第1期計画」という。）を策定しました。教育施策の推進を担ってきた第1期計画の全計画期間が平成29年度をもって終了することから、昨今の教育を取り巻く環境の変化に適切に対応し、本市の実情を踏まえた教育の振興を推進するため、第1期計画の着実な継続と新たな課題への取組を掲げた「伊勢原市第2期教育振興基本計画」（以下「第2期計画」という。）を策定しました。

第2期計画の計画期間については、伊勢原市第5次総合計画が終了する令和4年度までの5年間となっています。



2 計画の構成

第2期計画は、基本構想にあたる「教育ビジョン」と、教育ビジョンを具現化するための目標から具体的な取組までからなる「実施計画」の二層構造となっています。

(1) 教育ビジョン

第1期計画で定めた教育ビジョンは、中長期的な本市の教育理念や目指す教育の姿を掲げたものであるため、第2期計画においても本教育ビジョンを継承し、目指す教育の姿の実現に向けて引き続き取り組んでいきます。

なお、法制度上の変更や教育を取り巻く社会的要因の変化を踏まえるとともに、第1期計画策定後に策定された本市の分野別の計画及び指針や、平成30(2018)年から始まる国第3期教育振興基本計画、小学校で令和2(2020)年度、中学校で令和3(2021)年度から始まる新学習指導要領が示す取組の方向性の反映や、その他現時点での本市の教育を取り巻く環境や取組の方向性に応じて必要な修正等を行いまし

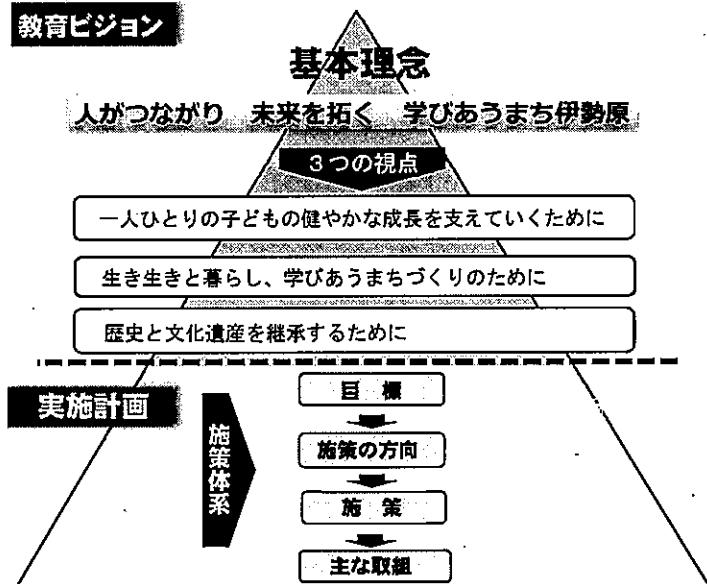
た。

(2) 実施計画

教育ビジョンが示す本市の教育理念や目指す教育の姿の実現に向けて5つの「目標」を掲げ、目標を達成するための10の「施策の方向」と21の「施策」を定め、施策に沿った具体的な取組として63の「主な取組」を計上しています。

各取組には達成度を測る指標を設け、5年後の目標を定めるとともに、その間の年度ごとの事業工程を明示しています。

実施計画の期間は、第2期計画の計画期間である5年間としますが、第5次総合計画後期基本計画の実施計画の改定にあわせて必要に応じて見直しを図ります。



III 施策体系と主な取組

目標1 幼児期における子育て支援の充実

施策の方向1 子育てしやすい環境をつくります

施策1 幼児期の子を持つ家庭への相談機能の充実

施策2 幼児教育における経済的支援の充実

施策の方向2 家庭の教育力を高めます

施策1 家庭教育支援の充実

NO.	取組名	所管	頁
1	幼児家庭教育学級等の開催	社会教育課	16

施策の方向3 幼児教育・保育から小学校への円滑な接続に努めます

施策1 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携推進

NO.	取組名	所管	頁
2	幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携	教育センター	16

目標2 学校教育の充実

施策の方向1 きめ細やかな教育を推進します

施策1 きめ細やかな教育環境の充実

NO.	取組名	所管	頁
3 ●	小学校教科担当制等の推進 (小学校教科担当制等推進事業)	教育指導課	17
4	小学校における少人数指導等の推進	教育指導課	17
5 ●	外国語指導助手(ALT)の配置 (外国語教育推進事業)	教育指導課	18
6 ●	特色ある教育モデル事業の推進 (特色ある教育モデル推進事業)	教育指導課	18
7	学校図書館の活性化	教育指導課	19
8	日本語指導協力者の派遣	教育指導課	19
9	教育用ICT環境の整備	教育指導課	20

施策2 健やかな体の育成

NO.	取組名	所管	頁
10	中学校給食導入の推進 (中学校給食導入事業)	学校教育課	20
11	小・中学校における食育の推進	学校教育課	21
12	児童生徒の健康の維持増進及び体力向上の取組	学校教育課	21

施策3 児童生徒や保護者のニーズに応じた支援体制の充実

NO.	取組名	所管	頁
13	就学相談の実施	教育センター	22
14 ●	教育相談の充実 (教育相談事業)	教育センター	22
15	訪問型家庭支援の充実	教育センター	23
16	適応指導教室の運営	教育センター	23
17 ●	通級指導教室の設置・運営 (通級指導教室推進事業)	教育センター	24
18	特別支援学級への介助員の配置	教育センター	24

※ ●印は、第5次総合計画後期基本計画計上事業で、
取組名の()書きは事業名

施策の方向 2 教職員の育成と学習・生活指導の支援に努めます

施策 1 教職員の資質・能力の向上

NO.	取組名	所管	頁
19	教職員研修の充実	教育指導課	25
20	教職員が行う調査・研究に対する支援	教育センター	25
21	教職員への人権教育の推進	教育指導課	26

施策 2 児童生徒と向き合う時間の確保

NO.	取組名	所管	頁
22	授業及び部活動への専門家等の派遣	教育指導課	26

施策の方向 3 安全・安心な教育環境を提供します

施策 1 安全で快適な教育環境の整備

NO.	取組名	所管	頁
23 ●	小・中学校校舎屋上・外壁の修繕 (小中学校校舎屋上・外壁修繕事業)	教育総務課	27
24 ●	小・中学校校舎等の改修 (小中学校校舎等改修事業)	教育総務課	27
25	小・中学校施設長寿命化計画の策定	教育総務課	28
26	学校施設の環境衛生の確保	学校教育課	28
27	小・中学校通学路の安全対策	学校教育課	29

施策 2 義務教育期における経済的支援の充実

NO.	取組名	所管	頁
28	支援を要する家庭への就学支援	学校教育課	29
29	特別支援学級に在籍する家庭への就学支援	学校教育課	30

目標 3 地域全体で取り組む教育力の向上

施策の方向 1 学校・家庭・地域の連携・協働を推進します

施策 1 地域で子どもを育む取組の推進

NO.	取組名	所管	頁
30	いじめ防止対策の推進	教育指導課	30
31	開かれた学校と異校種教育機関の連携	教育指導課	31

施策 2 子どもの居場所づくりの充実

施策 3 家庭教育支援の充実

NO.	取組名	所管	頁
32	教育課題に関する講演会の開催	教育総務課	31
33	家庭教育に関する講演会の開催	社会教育課	32

※ ●印は、第5次総合計画後期基本計画計上事業で、
取組名の()書きは事業名

目標4 社会教育活動の振興

施策の方向1 学習成果を生かせる生涯学習環境を整備します

施策1 生涯学習への支援と多様な人材活用の促進

NO.	取組名	所管	頁
34 ●	生涯学習や市民活動に関する情報提供 (生涯学習活動情報提供事業)	社会教育課	32
35 ●	生涯学習の充実と人材活用 (生涯学習推進事業)	社会教育課	33
36	公民館を拠点とする生涯学習活動の推進	社会教育課	33
37	人権教育の推進	社会教育課	34

施策2 文化芸術活動の推進

NO.	取組名	所管	頁
38	市民活動の発表・文化芸術鑑賞機会の提供	社会教育課	34

施策3 安全で利用しやすい生涯学習施設の整備

NO.	取組名	所管	頁
39	社会教育施設長寿命化計画の策定	社会教育課	35
40 ●	大田公民館と大田ふれあいセンターの統合整備 (公共施設適正化推進事業)	社会教育課	35

施策4 図書館の取組の充実

NO.	取組名	所管	頁
41 ●	図書館における生涯学習の推進 (図書館における生涯学習推進事業)	図書館・子ども科学館	36
42	図書館資料の整備・充実	図書館・子ども科学館	36
43	読書活動の普及・啓発	図書館・子ども科学館	37

施策の方向2 市民が主体の生涯スポーツ社会を推進します

施策1 誰もが親しめるスポーツ活動の推進

目標5 歴史・文化遺産の保護・活用と継承

施策の方向1 歴史・文化遺産の保護・活用と適切な継承を図ります

施策1 歴史・文化遺産の調査・研究の推進

NO.	取組名	所管	頁
44	文化財の指定・登録の推進	教育総務課 (歴史文化担当)	37
45	市史編さん事業の推進	教育総務課 (歴史文化担当)	38

施策2 歴史・文化遺産の情報発信と活用の推進

NO.	取組名	所管	頁
46 ●	歴史・文化遺産情報の国内外への発信 (文化財情報発信事業)	教育総務課 (歴史文化担当)	38
47 ●	歴史・文化遺産を活用した学びの提供と地域の活性化 (文化財公開・活用事業)	教育総務課 (歴史文化担当)	39
48 ●	(仮称)郷土資料館の整備 ((仮称)郷土資料館の整備)	教育総務課 (歴史文化担当)	39

※ ●印は、第5次総合計画後期基本計画計上事業で、
取組名の()書きは事業名

IV. 教育委員の意見

令和3年度は、1件を除き、取組の目標が充分あるいは概ね達成されています。

取組の中には、エアコンや一人一台タブレットの導入のように、猛暑やコロナ禍等、環境や社会情勢の後押しで一気に進んだものもあれば、スクールランチの延長線上の中学校のデリバリー給食、地域連絡協議会の延長線上の学校運営協議会、文化財保護の延長線上の伊勢原市史ダイジェスト版の刊行や文化財保存活用地域計画の策定等、長い年月をかけたこれまでの地道な実践の末に目標に到達したものもあります。

今後は、先生方が児童生徒と向き合う時間の確保、学校図書館の充実、(仮称)郷土資料館の整備などが課題として残されていると思います。学校図書館の充実、(仮称)郷土資料館の整備については、令和3年度は目標を完全にはクリア出来ませんでしたが、それに一步ずつでも近づけるようスマールステップの取組を積み重ねていって頂きたいと思います。一方で、先生方の働き方改革は、エアコンやタブレットのように一気に解決といく性質のものではないものの、それと同じくらいのスピードが求められる喫緊の課題であると思います。先生方が心身の余裕を持って子ども達と向き合うことが出来るよう、学校・地域・教育委員会が総力を結集して、ビッグステップの取組を進めていかなければならぬと思います。

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、学校教育並びに社会教育の教育現場では、多くの制約により、事業の推進に様々な困難な状況が生じていたことと思います。しかしながら、担当する方々が、電子機器の活用や実施形態の工夫等に尽力し、事業を実施されたことを評価します。

今後は、令和4年度まで積み重ねた事業を基に、整理・調整・発展をさせて、次期教育振興基本計画が策定されるわけですが、目標設定や事業実施に当たっては、コロナ禍での対応として進められてきた、電子機器の活用や実施形態の工夫等が生かされていくことと思います。

その一方で、教育は「人と人との学び合い」であり「人と人のふれあい」であるという原点を忘れずに事業を推進することが大切だと思います。

また、幼児・保育・小・中・高の学校教育での相互の協力連携及び社会教育機関との協力連携を大切にし、教職員に「ゆとり」と研究・研修をしっかり保証して、子ども達への教育の充実を図り、令和3年度に策定された、教育施設の長寿命化計画を尊重した着実な実施等を強く望みます。

令和3年度はコロナ禍において、行動制限のある中、教育委員会だけでなく、市長部局とも多方面で連携し、教育環境の充実に尽力されたことを評価します。

児童のみならず、保護者への支援体制を改めて確認し、また、総合的な教育力の向上や安全で快適な教育環境の充実においては、熟慮と創意工夫により、地域との連携や学校等の施設整備にも取り組まれました。

また、生涯学習においては、様々な人材育成や文化芸術活動の推進、並びに図書館事業の充実や市史編さんなどの多種多様の取り組みを通じて、教育委員会が市民の学びを支えていることが分かりました。

各所管における自己評価では、厳しい評価も見られましたが、全体的には学校教育、社会教育とともに、それぞれの目標に向けて着実に取組が進められているものと評価しました。

前年度に引き続きコロナ禍ではありましたが、大学や企業、市民団体との連携により、市民講座の充実が見られ、市民の意識向上に役立ついろいろな工夫がなされたと思います。コロナ禍で始まったオンラインを活用した講座などは、交通手段を自分で持たない人や高齢者等、なかなか外出のできない人にとっても参加可能な方法であり、対面で行う講座とともに、是非続けて頂きたいと思います。

また、日本遺産関連では、国内外向けのプロモーションビデオの製作や、文化遺産の研鑽、関係資料のまとめを行うなど、着実にその活用が進んでいると感じます。

その一方で、本市には、文化芸術作品の展示ができる場所を作り、市民が感性を磨き、幼少時から本物の芸術文化に触れ、児童生徒が授業で活用できるような環境の整備や学芸員の配置が必要と感じています。

V. 学識経験者の意見

【1】点検評価の対象となる令和3年度について

点検評価の対象となる令和3年度は、「伊勢原市第2期教育振興基本計画」の4年目にあたります。

その令和3年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けました。4月に3回目の緊急事態宣言が発出されると、その後は期間が延長されたり、緊急事態措置の実施される区域が拡大されたりしました。9月になって重点措置が全面解除され、人びとの行動が活発化しつつあった11月、今度はオミクロン株が確認され、感染が急速に拡大、年を越して3月にまん延防止措置が全面解除されるまで、猛威を振るいました。こうしたコロナ禍のなか、人びとの行動は大きく制限されることになり、教育現場や社会教育の場などでは、以前であれば対面で活発に行われたであろうさまざまな活動が、延期や中止を余儀なくされました。とても残念なことです。

しかし、コロナ禍のなかで過ごす2年目ということもあり、人びとに新たな生活様式が浸透していくなかで、前年度は感染症を理由に断念していた活動も、人数制限やリモートを活用するなど、さまざまに工夫がなされて再開されはじめました。こうした試みは、新たな可能性を模索するきっかけを与えることとなり、感染症が収束した後は、単に従来の方法に戻るのではなく、新たな方法を取り入れた活動が展開されることになるでしょう。一方で、大勢の人びとが集い、対面の活動でしか得られないものも多いことから、感染症の早期の収束を願わずにはいられません。

【2】前年度（令和2年度）の評価との比較

前年度の令和2年度は感染症の影響を強く受けて、令和元年度から評価を下げた取り組みが多くみられました。評価の内訳は、48件の取り組みのうち、A評価（十分達成）が32件、B評価（概ね達成）が15件、C評価（十分達成できなかった）が1件でした。令和元年度のA評価が42件、B評価が3件、C評価が3件ですから、評価が低下したことは明らかです。

そして令和3年度は、感染症によるさまざまな制約から、活動がいまだ十分に再開されるまでにはいたっていないことから、とくに生涯学習に関する取り組みでB評価が多い状況に変化はなく、48件の取り組みのうち、A評価が35件、B評価が12件、C評価が1件となりました。

前年度にくらべて評価が上がった取り組みを紹介すると、「目標2 学校教育の充実」のうち「24 小・中学校校舎等の改修」と「25 小・中学校施設長寿命化計画の策定」、そして、「目標4 社会教育活動の振興」のうち「39 社会教育施設長寿命化計画の策定」で、

いずれもB評価からA評価となっています。教育現場や社会教育の場の充実は欠かせないものですから、計画に沿って着実に実施、策定されたことは評価されるでしょう。

また、点検評価の作業の過程で、教育委員の指摘により、見直されて評価が上がった取り組みもありました。コロナ禍による利用制限や回数制限などの影響をどのように評価するかは判断のわかれるところですが、当初はB評価と判断されていたものの、さまざまな工夫をして活動が再開されている取り組みでは、検討の結果、A評価となったものもあります。当初の評価どおりB評価のままとなった取り組みでも、令和2年度の活動の落ち込みから、参加人数や利用者数を大きく回復させているものもみられます。コロナ禍による制約のなか、さまざまな努力によって活動が再開されていることについては、きちんと評価し、また敬意を表したいと思います。

評価を上げた取り組みがある一方で、昨年度に引き続きC評価のままにとどまった取り組みもありました。「目標2 学校教育の充実」の「7 学校図書館の活性化」です。1校あたりの学校司書配置日数100日、図書館資料がデータベース化されている学校数全小学校10校、全中学校4校という目標を達成することは、現在、現実的ではない状況ですが、小・中学校における児童・生徒の読書体験は、こころを豊かにし、その後の人生の糧になるものですから、目標の実現に1歩でも近づく取り組みを期待したいと思います。

【3】各取り組みの状況と評価について

「伊勢原市第2期教育振興基本計画」の取り組み48件の令和3年度における状況と評価について、5つの目標（「目標1 幼児期における子育ての充実」〔2件〕、「目標2 学校教育の充実」〔27件〕、「目標3 地域全体で取り組む教育力の向上」〔4件〕、「目標4 社会教育活動の振興」〔10件〕、「目標5 歴史・文化遺産の保護・活用と継承」〔5件〕）の順に、適宜コメントを加えながら述べていきたいと思います。

（1）「目標1 幼児期における子育ての充実」の取り組み

「目標1 幼児期における子育ての充実」については、「1 幼児家庭教育学級等の開催」が昨年度に引き続きB評価となっていますが、これは対象が乳幼児や子育て中の保護者で、感染が拡大するなか安心・安全を確保することが難しく、講座を思うように開催できなかったことによります。「2 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携」は、引き続きA評価です。こうした各機関の連携は、伊勢原市の教育の特色のひとつであり、乳幼児・児童を育てていくうえで自治体から手厚いサポートが受けられることは、子育て世代を伊勢原市に呼び込むための重要なアピールポイントにもなるでしょう。ぜひ、教育の特色を活かして、本市の活性化につなげてほしいと思います。

(2) 「目標2 学校教育の充実」の取り組み

「目標2 学校教育の充実」については、B評価の「8 日本語指導協力者の派遣」、「27 小・中学校通学路の安全対策」、C評価の「7 学校図書館の活性化」を除く24件の取り組みでA評価となっています。近年は教員の多忙さが社会問題として取り上げられていますが、教員の職場環境の改善は、教育の質を向上させることにつながるものですから、引き続き高い評価を維持しながら、児童・生徒の学習環境の充実をはかることはもちろん、教員の職場環境の改善につながる取り組みも一層推進していく必要があるでしょう。

令和3年度で特筆すべきものとして、「10 中学校給食導入の推進」があります。市内全4中学校で給食の導入が実施されましたが、これを機に、近年、人びとの関心を集めている食育について、「11 小・中学校における食育の推進」の取り組みと連携して、中学校でもさらに推進してほしいと思います。

A評価以外の評価となった取り組みについてみてみると、B評価となった「8 日本語指導協力者の派遣」は、グローバル化が進展するなか、本市においても外国につながりのある児童・生徒の数が増え、ニーズがさらに高まることが想定されますから、目標の達成にむけて努力を続けてほしいと思いますし、「27 小・中学校通学路の安全対策」は、一度にすべての通学路の整備を進めることは無理ですが、児童・生徒の安全を確保することは喫緊の課題ですので、警察署や地域の人びとと連携をはかって危険個所を把握し、通学の見守りを続けながら、着実に整備していく必要があるでしょう。

C評価という厳しい評価となった「7 学校図書館の活性化」ですが、市立図書館と連携し、学校でのデジタル図書の活用にむけた取り組みが模索されているようですから、ぜひ実現させてほしいと思います。コロナ禍で教育用ICT環境の整備が急速に進み、タブレット端末が1人に1台ゆきわたり、授業において活用されていますので、こうした教育環境の変化を好機と捉え、デジタル図書の普及につなげてほしいと思います。一方で、実際に図書館に行って書棚を眺め、興味の赴くままに本を手にする体験は、読みたい本を検索してピンポイントで入手することができるデジタル図書とは異なります。当初必要としていた以外の情報にも接することで、新たな関心を呼び起こすきっかけを与えてくれるものですから、その手助けなどをする学校司書の配置は、ぜひ実現してほしいと思います。

(3) 「目標3 地域全体で取り組む教育力の向上」の取り組み

「目標3 地域全体で取り組む教育力の向上」は、4件中3件がA評価となりました。A評価3件のうち、特筆すべき取り組みは、「30 いじめ防止対策の推進」です。本市では、いじめの認知件数は小学校で増加していますが、これは、いじめの早期発見・早期対応に取り組み、児童・生徒が声を上げやすい環境を整えたことによるものでしょう。いじめの問題は、その課題が複雑化、多様化していますから、児童・生徒の立場に立った配慮ある取り組みを、今後も期待したいと思います。

B評価にとどまった「33 家庭教育に関する講演会の開催」は、感染症の拡大を受けて2中学校区で開催できなかったことがその理由です。コロナ禍にあっても感染拡大防止の対策をとりながら、あるいはリモート講演会に切り替えるなどして、実施する方策を検討する必要もあるでしょう。

(4) 「目標4 社会教育活動の振興」の取り組み

「目標4 社会教育活動の振興」は、10件中5件がA評価で、5件がB評価でした。A評価のうち、特筆すべき取り組みは、先に紹介した「39 社会教育施設長寿命化計画の策定」のほかに、「38 市民活動の発表・文化芸術鑑賞機会の提供」と「42 図書館資料の整備・充実」が挙げられます。「38 市民活動の発表・文化芸術鑑賞機会の提供」は、前年度に中止となった「いせはら市展」が実施され、「市民音楽会」、「伊勢原美術協会展」はオンライン配信を活用するなどして開催されました。実施をあきらめるのではなく、新たな方法を活用して開催していくことは重要で、こうした試みは、感染症が収束したのちも有効に活用されるべきだと考えます。オンライン開催は、実際に会場に足を運ぶことができない方にも発表の場、鑑賞の機会を与えることになり、活動の幅を広げ、より多くの参加者を獲得することにつながるものと考えます。「42 図書館資料の整備・充実」について、生涯学習・文化活動の拠点のひとつである図書館の充実をはかることは、今後、さらに重要な課題ですから、高評価を維持する取り組みを期待したいところです。先に述べたデジタル図書の普及、学校図書館との連携は、ぜひ進めてほしいと思います。

B評価にとどまったく5件のうち、「35 生涯学習の充実と人材活用」、「36 公民館を拠点とする生涯学習活動の推進」、「43 読書活動の普及・啓発」は、公民館の利用者数や図書資料貸出利用者数を、前年度にくらべて大きく回復させています。一方で「34 生涯学習や市民活動に関する情報提供」は、生涯学習の場である公民館の活動や講座の情報をホームページで公開し提供する取り組みですが、社会教育ホームページ閲覧数をみると、前年度から増加したものの期待されるほどには伸びていません。コロナ禍で活動や講座が中止になるなどしたことが影響していると思われますが、アクセス手段としてインターネットの活用は世代を超えて普及していますから、わかりやすく魅力ある情報提供になるように、さらなる工夫が必要なのかもしれません。

(5) 「目標5 歴史・文化遺産の保護・活用と継承」の取り組み

「目標5 歴史・文化遺産の保護・活用と継承」は、A評価が2件、B評価が3件となりました。伊勢原市は、宝城坊に国指定重要文化財が数多くあるほか、「大山詣り」が日本遺産に指定されるなど、歴史や文化資源に恵まれています。また、令和3年7月に『伊勢原市文化財保存活用地域計画』が認定され、文化財の保存と活用に関する取り組みが活発化することが期待されます。本市の活性化には、こうした資源の有効活用が欠かせないと

考えます。こうしたなかで、A評価となった「46 歴史・文化遺産情報の国内外への発信」は、外国人による文化財ホームページ（いせはら文化財サイト）へのアクセスも意識して、英語版が開設されており、評価される取り組みでしょう。

B評価となった「44 文化財の指定・登録の推進」は、長期的な視点で捉えるべき取り組みですから、各年度の評価にかかわらず、着実に調査・研究を進めてほしいと思います。

「47 歴史・文化遺産を活用した学びの提供と地域の活性化」については、コロナ禍にあって、いせはら歴史解説アドバイザーの認定が現状維持にとどまったことが影響しています。地域の活性化には、市民の協力が欠かせませんから、ぜひ再開して認定者数を着実に増やしていってほしいと思います。そして、「48 （仮称）郷土資料館の整備」ですが、財政的な問題など克服されるべき課題は多いと思いますが、核となる施設は必要だと考えます。文化財ホームページで伊勢原の歴史や文化に興味・関心をもった方や、生涯学習の一環で学びに取り組もうとする方が、問い合わせをしたり、さらに踏み込んで活動に移そうとしたりするときに、常にアクセスできる施設と、そのアクセスに対応できるように継続して調査・研究を進める体制が確保されていなければなりません。もちろん、伊勢原市にとって重要な歴史や文化資源を継承していくためにも必要です。実現にむけた取り組みは、着実に継続していってほしいと願います。

【4】おわりに

感染症の影響があるなかで、取り組みを推進したみなさんの努力には、敬意を表したいと思います。そして現在、令和4年度をもって第2期計画期間が終了することから、これまでの点検評価の結果も踏まえて、「伊勢原市第3期教育振興基本計画」の策定を行っています。2回の点検評価会議において有意義なご指摘をいただいた教育委員の各位にもお礼申し上げます。

東海大学文学部歴史学科日本史専攻 准教授 兼平賢治

VI. 点検評価シート

**対象事業：伊勢原市第2期教育振興基本計画
主な取組 48本**

目標1

施策1－2－1

家庭教育支援の充実

No.1

取組名 幼児家庭教育学級等の開催

所管 社会教育課

Plan

各公民館において、家庭での教育力の向上や保護者の心身のリフレッシュができる場を提供するため、乳幼児とその保護者を対象に、子育て部局と連携を図りながら各種講座を開催します。

事業指標	現状値	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
幼児家庭教育学級等の講座数	33講座 (H28)	27講座	14講座	中止	2講座		35講座
幼児家庭教育学級等の参加者	595人 (H28)	452人	205人	中止	24人		650人

Do

R3年度の取組内容

幼児家庭教育学級等は、地域の子育て団体と共に、リトミック体操と人形劇の2講座を実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため5講座を中止としました。

Check

自己点検評価

評価	コロナ禍において、乳幼児や子育て中の保護者が安心・安全に参加できる講座のあり方について、ICT活用を視野に入れ検討しましたが、実施が難しく、2講座の実施にとどまりました。
B	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

幼児家庭教育学級等に乳幼児と保護者が安心して参加できるような工夫を検討することが必要です。家庭での教育力の向上や保護者の心身のリフレッシュにつながる内容の情報提供や、子育て部局との連携を図った講座について検討していきます。

目標1

施策1－3－1

幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携

No.2

取組名 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携

所管 教育センター

Plan

市内にある教育機関の教職員を対象とした「地域教育機関等連絡協議会」を設置し、各学校段階における教育活動への理解を深め円滑な接続を図るとともに、教職員、幼児・児童・生徒の交流を図ります。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
地域教育機関等連絡協議会の開催回数	4回	4回	4回	3回(書面開催) (1回 中止)	4回(3回書面開催、 1回オンライン)		4回

Do

R3年度の取組内容

設定した共通テーマについて、地域ごとの4ブロックに分かれ、書面開催により各機関の職員同士の連携や情報交換等を行いました。(幼稚園1園、保育所12園、認定こども園9園)

Check

自己点検評価

評価	書面開催となりましたが、テーマに沿った研究や実践の報告を確認することを通して、各機関の取組や連携について理解を深めることができました。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

各機関の連携によるこれまでの継続的な取組は、本市の特色ある取組となっています。令和3年度から共通テーマを設定することで、現在の状況下でも円滑に協議会を進めることができますようにしました。今後は、対面、書面、オンラインなどの開催方法を状況に合わせて実施できるように準備する必要があります。

目標2

施策2－1－1

きめ細やかな教育環境の充実

No.3

取組名 小学校教科担当制等の推進

所管

教育指導課

Plan

学力向上と円滑な中学校生活への適応を支援するため、各小学校に教科担当制を導入し、複数の教員によるきめ細やかな学習指導・生活指導を行います。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
小学校教科担当制に係る非常勤講師の配置校数	3校	3校	5校	7校	9校		9校 (R3)

Do

R3年度の取組内容
伊勢原小学校、高部屋小学校、比々多小学校、成瀬小学校、大田小学校、桜台小学校、緑台小学校、竹園小学校、石田小学校に非常勤講師を1人ずつ配置し、各校の状況に応じて、高学年を中心に教科担当制を取り入れ、教員の教材研究の充実と専門性を効果的に活用した授業を実施しました。

Check

自己点検評価

評価	小学校に教科担当制を目的として非常勤講師等を配置している実践例は近隣他市町においても少なく、本市の特色ある取組となっています。非常勤講師を配置することで、教科担当制が整い、学級担任間で授業を交換し、複数教員による多面的な児童理解・指導を図ることができます。
A	

Action

自己点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

今後も小中学校9年間を見通したきめ細かな教育を推進することを目指し、より実効性のある非常勤講師の配置の仕方など、小学校における教科担当制のさらなる環境整備を図るとともに、配置日数や時間を拡大できるような効果的・効率的な方式を実施してまいります。

目標2

施策2－1－1

きめ細やかな教育環境の充実

No.4

取組名 小学校における少人数指導等の推進

所管

教育指導課

Plan

児童の基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指すため、小学校1学年に加え、小学校2学年における35人以下学級を推進するとともに、各学校の実態に応じて対象学年や教科を定めた少人数指導等を実施します。また、小・中学校に指導補助員を配置し、集団生活への適応や学習指導の支援に努めます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
非常勤講師の配置率	小学校100%	小学校100%	小学校100%	小学校100%	小学校100%		小学校100%
指導補助員の配置人数	小学校11人	小学校12人	小学校12人	小学校12人	小学校12人		小学校18人
	中学校5人	中学校5人	中学校5人	中学校5人	中学校6人		中学校8人

Do

R3年度の取組内容
変化の大きい社会で「生きる力」を身に付けるために、きめ細かな教育指導体制を推進するため、非常勤講師を配置しました。また、指導補助員は大山小学校を除く各校1名配置に加え、小学校は1年が4学級以上、学年100人を超えた場合、中学校は1年が7学級以上、全校20学級以上の場合には2名配置できました。

Check

自己点検評価

評価	非常勤講師の配置により全小学校1・2年生以下において35人以下学級を編成することができました。また各校の実態に応じて少人数指導等も実施しました。さらに指導補助員の配置により児童生徒の学校での基本的な生活習慣の確立や集団生活への適応を支援することができました。
A	

Action

自己点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

きめ細かな学習指導体制を推進するため今後も非常勤講師の適切な配置に努めます。指導補助員の配置については、さらに児童生徒への理解・支援を図るために、学校と情報交換を密にし、より効果的な指導補助員の勤務内容について研究してまいります。

目標2

施策2-1-1 きめ細やかな教育環境の充実

No.5

取組名 外国語指導助手（ALT）の配置

所管 教育指導課

Plan

児童生徒の実践的なコミュニケーション能力の育成を図るとともに、新学習指導要領で導入される小学校3・4年生における外国語活動、5・6年生における外国語科に対応するため、外国語指導助手(ALT)の配置拡充に努めます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
小学校3～6年生各学級における平均ALT授業数(年間)	3・4年生 0回 5・6年生 17回	3・4年生 10回 5・6年生 17回	3・4年生 10回 5・6年生 17回	3・4年生 20回 5・6年生 30回	3・4年生 20回 5・6年生 35回		3・4年生 20回 5・6年生 35回

Do**R3年度の取組内容**

小学校での外国語活動や中学校での外国語教育を推進するとともに、小中学校を通した国際理解教育の充実を図るために、各小中学校へALT(外国語指導助手)の配置を増やし、外国語教育の充実を図りました。

Check**自己点検評価**

評価	全小中学校に、概ね計画どおりALTを配置しました。児童生徒がALTとのコミュニケーションを多くとれることで、生きた英語に触れることができ、着実に効果を上げています。プロポーザル方式による契約や派遣委託業者及び担当教員との協議等により、目的に沿った事業推進が図られています。
A	

Action**点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針**

小学校3・4年生では外国語活動が年間35時間、5・6年生では教科外国語が年間70時間実施となっています。小学校へのALTの配置日数を計画的に拡大してきたことで、外国語教育の着実な充実につながっています。今後も教職員との連絡調整や条件整備等にも努めてまいります。

目標2

施策2-1-1 きめ細やかな教育環境の充実

No.6

取組名 特色ある教育モデル事業の推進

所管 教育指導課

Plan

郷土への理解とグローバル人材の育成を目的に、特色ある教育モデル校として指定した大山小学校における外国語教育の推進、豊かな自然や伝統文化を教材とした学習、ICT機器を活用した学習を柱とした取組を支援します。また、令和2年度から実施される小学校における外国語活動・外国語科の実施に向け、大山小学校での取組成果を検証し、他の小学校の取組につなげていきます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
外国語活動・外国語科の授業時数(年間)	1・4年生35回 5・6年生53回	1・4年生35回 5・6年生70回	1・4年生35回 5・6年生70回	1・2年生17回 3・4年生35回 5・6年生70回	1・2年生20回 3・4年生40回 5・6年生70回		1・4年生35回 5・6年生70回(R2)

Do**R3年度の取組内容**

外国語活動・外国語科の授業のうち、1・2年生は年間20回、3・4年生は年間40回、5・6年生は年間55回、配置したALTとともに授業を行うことができました。また、特色ある学校として英語科や外国語活動について率先して研究授業を行い、市内でその取組の成果を共有しました。

Check**自己点検評価**

評価	ALTの配置による外国語活動や英語科の学習を通して、児童に積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が着実に育っています。また、研究授業等を通して「おおやま英語プラン」やタブレット端末を活用した実践例等を市内小中学校に発信することにより取組の成果を共有しています。
A	

Action**点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針**

大山小学校において、これまでの取組内容を生かしながら特色ある教育を推進していきます。また、今後の取組の方針については、大山小学校と共に理解を図りながら進めてまいります。

目標2

施策2-1-1

きめ細やかな教育環境の充実

No.7

取組名 学校図書館の活性化

所管

教育指導課

Plan

児童生徒の読書活動や探究的な学習活動を支援するため、各小・中学校に学校司書を配置し、専門的知識を活用した選書・配架等の環境整備を行うとともに、専門的なレファレンスを行います。また、学校図書館の読書・学習・情報センターとしての機能を持たせるため、図書館資料をデータベース化し、将来に向けての校内、学校間、公共図書館とのネットワーク化に対応します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
1校あたりの学校司書配置日数	0日	0日	0日	0日	0日		100日
図書館資料がデータベース化されている学校数	小学校0校	小学校0校	小学校0校	小学校0校	小学校0校		全小学校 10校
	中学校0校	中学校0校	中学校0校	中学校0校	中学校0校		全中学校 4校

Do

R3年度の取組内容

小中学校の学校図書館に図書整備員を定期的に派遣しました。図書整備員は各校に月2回程度、年20回、1回5時間の勤務をしています。主な業務は、図書、資料の分類や整理、修理等です。

Check

自己点検評価

評価	図書に関するレファレンス(相談)業務も担う学校司書の配置については目標を達成できていない状況ですが、図書整備員の配置日数や時間数を平成30年度より2倍に増やし、学校図書館における図書の分類や整理等の業務を行い、児童生徒の読書活動促進のため学校図書館の活性化を図っているところです。
C	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

学校図書館を「学習・情報センター」「読書センター」として使いやすい環境にするために、学校図書館整備員の配置日数の拡大を目指すとともに、各学校における学校司書の配置の仕方についても検討していく必要があります。また、市立図書館とも連携し、デジタル図書の学校での活用に向けて取組を進めています。

目標2

施策2-1-1

きめ細やかな教育環境の充実

No.8

取組名 日本語指導協力者の派遣

所管

教育指導課

Plan

外国につながりのある児童生徒の学校生活全般への円滑な適応を図るため、日本語指導等が必要な児童生徒が在籍する小・中学校へ日本語指導協力者を派遣し、日本語指導や学習支援、通訳・翻訳を通じた保護者に対する相談・面談支援等を行い、児童生徒や保護者、教職員を支援します。

事業指標	現状値	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
児童生徒1人当たりの平均指導時間	小学校16時間 (H28)	小学校13時間	小学校13時間	小学校13時間	小学校15時間		小学校 15時間
	中学校12時間 (H28)	中学校8時間	中学校11時間	中学校11時間	中学校11時間		中学校 13時間

Do

R3年度の取組内容

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に日本語指導協力者を派遣し、外国につながりのある児童生徒の日本語指導や学習支援、保護者面談や教育相談等を行いました。【令和3年度派遣実績】対象校:13校(小9、中4)
対象児童生徒数:99人(小79、中20) 協力者派遣配当総時間数:1345時間

Check

自己点検評価

評価	外国につながりのある児童生徒が生活し学習するうえで、また全児童生徒の国際理解教育を進めるうえで、日本語指導はとても重要です。児童生徒の個々のニーズに対応するため、指導協力者の派遣体制についてさらなる充実を図る必要があります。
B	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

外国につながりのある児童生徒及び日本語指導を必要とする児童生徒のニーズの増加に伴い、更なる派遣日数の増加が必要となっています。また、対象児童生徒の母語が多様化していることから、日本語指導について県に教員の配置や予算拡大等を要望するとともに、人材の確保や自動翻訳機等の設備の充実に努めています。

目標2

施策2-1-1

きめ細やかな教育環境の充実

No.9

取組名 教育用ICT環境の整備

所管 教育指導課

Plan

ICTを活用した効果的な授業の実施を図るため、小・中学校にタブレット端末をはじめとする教育用パソコンを計画的に整備します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
タブレット型パソコンの設置台数	小学校 97台	小学校 97台	小学校 199台	小学校 5,510台	小学校 5,510台		小学校 5,510台
	中学校 10台	中学校 42台	中学校 42台	中学校 2,646台	中学校 2,646台		中学校 2,646台

Do

R3年度の取組内容

令和2年度に整備をした児童生徒及び教職員用の1人1台の教育用パソコン(タブレット端末)の活用を推進するため、教職員への研修を行うとともに、ICT支援員を配置し、各小中学校においてより充実した授業を行うための環境整備を行いました。

Check

自己点検評価

評価	評価結果
A	タブレット端末を活用した授業が実践され、より効果的な授業を目指して研究が進んでいます。また、ICT支援員と連携を図る等、各小中学校において授業等でICTを活用したわかりやすい授業を行うための環境整備ができています。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

ICTを活用したきめ細やかな教育環境の充実を図るためにには、引き続き計画的な教員向けの研修を実施するとともに、研修内容の一層の工夫・充実、実践事例の共有や運用制度の整備が必要があります。

目標2

施策2-1-2

健やかな体の育成

No.10

取組名 中学校給食導入の推進

所管 学校教育課

Plan

食育及び子育て支援の推進を図るため、中学校における栄養バランスのとれた給食の導入を進めます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
中学校給食の導入に向けた取組状況	導入方針の決定	試行準備	試行	試行・検証	実施		実施(R3)

Do

R3年度の取組内容

中沢中学校で中学校給食の試行に続き、市内全4中学校で中学校給食を実施し、導入を推進しました。

Check

自己点検評価

評価	評価結果
A	事業計画に基づき着実に取組を進める事ができました。アンケート結果等を踏まえ、改善を重ねていきながら事業の推進を図ります。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

食育指導の充実を図るとともに喫食率の向上に努めます。

目標2

施策2-1-2

健やかな体の育成

No.11

取組名 小・中学校における食育の推進

所管 学校教育課

Plan

学校給食を生きた教材として活用した食育を推進するため、地場産野菜を給食の食材として取り入れます。また、食育効果を高めるため、中学生を対象に栄養教諭や栄養士が食に関する学習や骨量測定を実施します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
学校給食地場野菜使用推進事業実施校	全10小学校	全10小学校	全10小学校	全10小学校	全10小学校		全10小学校
思春期栄養改善事業の実施	全4中学校	全4中学校	全4中学校	3中学校	全4中学校		全4中学校

Do

R3年度の取組内容

小学校では完全給食を実施しており、全小学校で毎月1回、市内の生産者から直接購入した野菜を給食で使用しました。また、中学2年生を対象に、骨量測定を3校と栄養指導授業を4校で実施しました。

Check

自己点検評価

評価 計画どおり事業を実施することができました。

A

地場産食材の給食での使用や骨量測定等は、食育効果をさらに高めています。

Action

自己点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

食育教材として活用するためにも、学校給食を円滑に実施することが必要です。今後も安全安心で栄養バランスの取れた給食を実施する必要があります。食育効果を高めるために、地場産野菜の地産地消の取組や、中学生を対象とした栄養改善授業を今後も継続して取り組む必要があります。

目標2

施策2-1-2

健やかな体の育成

No.12

取組名 児童生徒の健康の維持増進及び体力向上の取組

所管 学校教育課
教育指導課

Plan

児童生徒の健康の保持増進を図るため、定期健康診断により健康及び成長状態を確認し、必要に応じて精密検査を促します。また、児童生徒の体力の向上及び健康の維持増進を図るために、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析・検証し、学校での取組を支援します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
健康診断の実施回数	1回	1回	1回	1回	1回		1回
体力テストの実施及び分析・検証・指導の回数	1回	1回	1回	中止	1回		1回

Do

R3年度の取組内容

学校嘱託医等により健康診断を実施し、健康状態及び成長状態を確認するとともに、必要に応じて精密検査を促すなど、疾病予防を行いました。また、全小中学校で新体力テストを実施し、結果の分析をもとに体力の向上に向けた取組を実施するとともに、県教育委員会と連携し、教職員の指導、資料の提供等を行いました。

Check

自己点検評価

評価 健康診断は、学校生活を送る上で児童生徒の健康状態を把握するためだけでなく、保健教育活動の機会としても有効です。また、体力テストの結果を、児童生徒の体力向上と健康保持増進に向けた授業づくりや児童生徒の意識向上に活用することができました。

A

Action

自己点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

新型コロナウィルス等の感染症やアレルギーへの対応・対策について、関係機関との連携を図りながら取り組む必要があります。また、コロナ禍において体育の活動が制限される中でも、運動量の確保と、児童生徒の発達の段階に見合った運動実践ができるような教材研究を行い、学校体育の一層の充実を図る必要があります。

目標2

施策2-1-3

児童生徒や保護者のニーズに応じた支援体制の充実

No.13

取組名 就学相談の実施

所管 教育センター

Plan

個別に支援が必要な児童の保護者に対し、就学前機関との連携を図り、一人ひとりの状況に即した適切な教育の場の決定に向けた相談を行います。また、児童生徒の教育ニーズ等の変化に継続的かつ適切に対応するため、継続的な相談を行います。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
就学相談の実施状況	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施		随時実施

Do

R3年度年度の取組内容

保護者を対象に就学相談説明会を開催しました。また、面接や児童観察、就学先候補校への見学同行を重ね、保護者の意向を丁寧に確認しながら就学相談を進めました。令和3年度は97名の新就学児の就学相談を行い、うち43名について、伊勢原市教育支援委員会にて就学相談・支援に関する調査、審議及び判定を行いました。

Check

自己点検評価

評価	就学相談や教育支援委員会での審議件数は年々増加していますが、新就学児在園機関や就学前相談機関、療育機関等との連携により、対象児の状況を的確に把握し、就学相談を必要とする保護者に適正に相談を実施することができました。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

保護者との合意形成のための十分な時間を確保するために、新就学児童の障がいの実態に応じて、引き続き就学2年前から関係機関と情報を共有し、切れ目のない支援づくりに努めます。

目標2

施策2-1-3

児童生徒や保護者のニーズに応じた支援体制の充実

No.14

取組名 教育相談の充実

所管 教育センター

Plan

児童生徒や保護者、教職員が抱える様々な課題に対し、公認心理師・臨床心理士をはじめとする専門性を有する教育相談員やスクールカウンセラー等による相談を行い、問題解決に向けた支援を行います。また、教職員の教育相談に関する資質・実践力の向上を図るため、精神科医、臨床心理士等の専門家を講師とする研修会を実施します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
小学校スクールカウンセラーによる相談回数	1,600回 (H28)	2,368回	2,080回	2,398回	2,043回		3,200回

Do

R3年度の取組内容

小学校スクールカウンセラー(SC)による相談を2,043回実施しました。(その他、中学校SCによる相談を870回、教育相談員による電話・来所・訪問などの相談を2,759回実施しました。)また、教職員を対象とした学校訪問教育相談研修会を7校で開催しました。

Check

自己点検評価

評価	令和2年度に比べ、小学校SCによる相談回数は減少していますが、内訳を検討すると保護者面接回数は増加しており、限られた時間の中で必要な相談に対応していることがわかりました。教職員への研修は、コロナ禍でも、予定どおり実施でき、教職員の資質向上に寄与しました。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

学校や家庭からニーズの高かった小学校SCの配置日数を、年15日から30日に増やします。同時に所内支援事業の充実や学校・他部課との連携をさらに進め、児童生徒の抱える課題の未然防止、早期発見・早期対応を図ります。また、教職員自身が支援を必要とする児童生徒の理解を深められるよう、引き続き研修会等を実施します。

目標2

施策2-1-3

児童生徒や保護者のニーズに応じた支援体制の充実

No.15

取組名 訪問型家庭支援の充実

所管 教育センター

Plan

児童生徒が安心して学校教育を受けられるよう、教育分野に加え、社会福祉に関する専門性を有したスクールソーシャルワーカーによる支援を行います。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
スクールソーシャルワーカーによる訪問等の回数	223回 (H28)	271回	528回	609回	959回		390回

Do

R3年度の取組内容
学校からの依頼を受け、児童生徒と児童生徒を取り巻く環境の状況把握を行い、市スクールソーシャルワーカー(SSW)2名による家庭訪問や他機関との連携による支援などを行いました。また、スクールソーシャルワーカーコーディネーター(SSWCo)1名による学校訪問を定期的に実施することで、課題の早期発見・早期対応に努めました。

Check

自己点検評価

評価	ケースが多様化・複雑化し、解決までに時間を要する中で、学校と情報共有を密に行いながら、校内体制の支援や関係機関との調整を図り、問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけを行いました。
A	

Action

自己点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

課題が多様化・複雑化するケースが増えていることから、SSW・支援教育コーディネーター、教育相談員、指導主事のそれぞれの役割をさらに明確にし、それぞれの専門性を生かした学校支援の充実に努めていきます。

目標2

施策2-1-3

児童生徒や保護者のニーズに応じた支援体制の充実

No.16

取組名 適応指導教室の運営

所管 教育センター

Plan

不登校の未然防止・早期対応を図るため、教職員、教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携し、児童生徒の抱える課題に対応します。また、学校に登校することが困難な児童生徒に対して、在籍校に通学できるようになることや、将来の自立に向けた生きる力を身に付けることができるよう、教育相談や小集団活動による援助・指導を行います。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
適応指導教室への受け入れ児童生徒数	6人 (H28)	4人	15人	12人	10人		10人

Do

R3年度の取組内容
不登校状態にある生徒10人(中学生10人うち2名の体験入室を含む)が適応指導教室に通室し、様々な活動を通して一人ひとりが自立に向け成長することができました。また、適応指導教室職員と教育相談員とが定期的に情報交換を行い、児童生徒の状況を把握しながら、支援を行いました。

Check

自己点検評価

評価	新型コロナウイルス感染症拡大防止によって活動に制限がありました。その中で工夫しながら、学習や小集団活動を行い、通室生は自分のペースで体験を積んだり、学校行事に参加したりできました。適応指導教室が不登校児童生徒のより良い成長を促す場の一つとなっています。
A	

Action

自己点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

不登校未然防止と並行して、不登校状態や登校しづらくなった児童生徒に対して、家庭、学校、教育相談及び適応指導教室の連携を深め、適切な支援を今後も提供する必要があります。安心、安全な場にするためにも、現在の大原児童館からの移転について検討を進めています。

目標2

施策2-1-3

児童生徒や保護者のニーズに応じた支援体制の充実

No.17

取組名 通級指導教室の設置・運営

所管 教育センター

Plan

通常の学級に在籍する、集団行動やコミュニケーションに課題のある児童を対象に「まなびの教室」、言葉の発達に課題のある児童を対象に「ことばの教室」を設置し、児童・保護者並びに児童が在籍する学校を支援します。

事業指標	現状値	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
「まなびの教室」への受入れ児童数	29人 (H28)	35人	34人	31人	33人		45人

Do

R3年度の取組内容

「まなびの教室」は、担当教員3人で33人の指導にあたり、集団生活への適応を支援しました。「ことばの教室」は、担当教員2人で27人の指導にあたり、言葉の理解や表現の向上を支援しました。必要な教材・教具を効果的に購入し、環境整備を図りました。

Check

自己点検評価

評価	指導の必要な児童の受け入れにあたり、入級退級審査を年4回行い、より多くの児童に必要な支援を行いました。また、子ども達の実態把握や分かりやすい評価が実施できるように、ことばの教室とまなびの教室の個別教育計画の統一を実現するために、通級指導教室担当教員と最終調整を行いました。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

児童・保護者・教職員のニーズを把握し、通級指導の在り方について検討していきます。また、個別教育計画について課題を検証し改善に努め、子どもの実態把握や指導について、担当教員との連携を深め、今後の児童の指導に活かしていきます。

目標2

施策2-1-3

児童生徒や保護者のニーズに応じた支援体制の充実

No.18

取組名 特別支援学級への介助員の配置

所管 教育センター

Plan

特別支援学級に通う児童生徒の教育活動を支援するため、児童生徒の学習活動や学校生活の動作を介助するための職員を配置します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
介助員の配置	規定に基づく配置	規定に基づく配置(51人)	規定に基づく配置(57人)	規定に基づく配置(54人)	規定に基づく配置(53人)		規定に基づく配置

Do

R3年度の取組内容

小学校9校には44人、中学校4校には9人の介助員を配置しました。介助員の資質向上を図るために、研修会を年間3回(対面で2回、オンラインで1回)実施しました。

Check

自己点検評価

評価	規定に基づく介助員の配置により、児童生徒一人ひとりを複数で見ることで、適切な支援を行うことができています。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

特別支援学級に在籍する児童・生徒が増加しています。また、障がいの状況が児童・生徒で異なり、教育的ニーズも多岐にわたっています。適切な支援を行うことができるよう、今後も介助員の適正配置に努める必要があります。

目標2

施策2-2-1

教職員の資質・能力の向上

No.19

取組名 教職員研修の充実

所管

教育指導課
教育センター

Plan

教職員の資質能力の向上を図るため、授業や生徒指導、学校経営等についての幅広い知識を学ぶ機会として、経験年数に応じた年次研修を行います。また、教職員が企画・運営し、主体的に自己啓発できる研修機会を提供します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
経験年数に応じた研修会(新採用2,3,4,5,10年次)の開催	継続開催	継続開催	継続開催	継続開催	継続開催		継続開催
夏季自己啓発研修会(20年次)の開催日数	2日間	2日間	2日間	中止(次年度へ延期)	2日間		2日間

Do

R3年度の取組内容
各研修会や各研究事業を一部中止したものの計画通りに実施しました。また、比々多小学校がオンラインにて研究報告会を行いました。研修会や校内研究の充実を図ることで、教職員の資質及び指導力の向上に努めました。夏季自己啓発研修は、令和2・3年度対象者の企画・運営のもと、集合での研修を実施しました。

Check

自己点検評価

評価	「確かな学力を育む授業づくり」を目指し、集合研修等を行いました。指導訪問では、チームで取り組む大切さを伝えるなど、研修の目的や内容が他の教職員へも共有されています。夏季自己啓発研修では、20年次教職員が、研修会のテーマを決め、主体的に企画・運営を行いました。
A	

Action

自己点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

経験の浅い教員が増える中、個々の課題にきめ細かく対応していくことも必要であると考えます。教職員一人一人にとって主体的な研修や研究となるよう工夫・改善を図ります。夏季自己啓発研修では、主体的な研修への参加や運営を行っていくことに対する学びの場とするために、経験の浅い教職員の積極的な参加を促すことが必要です。

目標2

施策2-2-1

教職員の資質・能力の向上

No.20

取組名 教職員が行う調査・研究に対する支援

所管 教育センター

Plan

小・中学校全体の教育力の向上を図るため、教職員が自主的に今日的課題や将来を見据えた課題等について行う調査・研究に対して支援します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
指定課題別調査研究を実施する部会数	6部会	6部会	6部会	6部会	6部会		6部会
自主課題別調査研究を実施する部会数	6部会	6部会	5部会	7部会	7部会		6部会

Do

R3年度の取組内容
指定課題別調査研究は、6部会において各テーマに基づき、熱心な研究が行われました。自主課題別調査研究は、7部会から応募があり、調査研究が進められました。個別教育計画や情報教育に関する研究などいずれの研究も今日的教育課題に取り組むことができました。

Check

自己点検評価

評価	指定課題別調査研究では、地域教材としての副読本の作成、教育課程(地域生活)や外国語活動、情報教育など将来を見据えた課題について研究を進めることができました。自主課題別調査研究では、教職員の主体性を活かした研究が進められました。
A	

Action

自己点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

対面での会議に加え、メールでの情報共有やリモート開催など現段階でできることを工夫する必要があります。今後、学習指導要領改訂の主旨を踏まえるとともに、教職員が主体的に研究・研修に向き合い、本市の特色を活かした研究を推進することが必要です。

目標2

施策2-2-1

教職員の資質・能力の向上

No.21

取組名 教職員への人権教育の推進

所管 教育指導課

Plan

教職員自らの人権感覚を磨き、人権教育に対する正しい理解を深めるため、教職員を対象とした研修会を開催するとともに、各種団体が主催する人権研修会等へ教職員を派遣します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
人権啓発研修会の開催数	3回	3回	3回	2回	2回		3回

Do

R3年度の取組内容

第1回人権研修会「いじめ防止について」はオンライン研修(教職員25人参加)とし、第2回「人権教育推進校(成瀬小)研修講座兼令和3年度全国人権教育研究会派遣実習報告会」は中止としました。人権移動教室は竹園小学校6年生87人を対象に行いました。

Check

自己点検評価

評価	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、夏の集合研修及び派遣実習は実施できませんでしたが、オンライン研修並びに人権移動教室を開催し、教職員自らの人権教育に対する正しい理解を深めることができました。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

人権教育研修会や人権教育研究指定校での研修・研究内容については、市内小中学校教職員へ周知を図るとともに、より多くの教職員に研修・研究の成果が反映されるよう、資料の工夫や校内研修の充実をはじめとした様々な方策を引き続き検討します。

目標2

施策2-2-2

児童生徒と向き合う時間の確保

No.22

取組名 授業及び部活動への専門家等の派遣

所管 教育指導課

Plan

授業や部活動におけるより専門的な指導を行うとともに、教員の負担軽減を図るため、小・中学校の体育の授業や中学校の部活動に専門的な技術を有する地域等の人材を指導協力者として派遣します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
体育の授業に派遣する専門家の人数	10人	13人	18人	1人	0人		10人
部活動指導に派遣する協力者の人数	39人	36人	35人	47人	38人		40人

Do

R3年度の取組内容

例年実績のあるタグラグビーの専門家を派遣しての指導実践は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止といったしました。中学校の運動部活動及び文化部活動に部活動指導協力者(38人)を派遣することで、指導の充実を図るとともに、教職員の負担軽減を図りました。

Check

自己点検評価

評価	外部指導協力者の派遣を行うことで専門性の高い指導が実践され、中学校の部活動が活性化しています。また、指導協力者の派遣により、指導の見通しが持ちやすくなっていることや教職員の負担軽減が図られ、充実した授業実践や児童生徒と向き合う時間の確保につながっています。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

教職員の児童生徒と向き合う時間の確保や小学校の体育科及び中学校の部活動における指導の充実を図る上で、専門性を有する外部指導協力者の派遣の必要性は高まっています。今後も多様な種目に対応した指導協力者的人材確保や適切な派遣に努めてまいります。

目標2

施策2-3-1

安全で快適な教育環境の整備

No.23

取組名 小・中学校校舎屋上・外壁の修繕

所管 教育総務課

Plan

小・中学校の校舎等建物の計画的な保全と劣化による建物構造への影響を抑え、学校施設の安全と快適な教育環境を確保するため、屋上防水や外壁の老朽化が激しい施設から順次計画的に修繕工事を実施します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
屋上防水・外壁修繕の実施数	22棟	22棟	22棟	22棟	22棟		23棟

Do

R3年度の取組内容
屋外や外壁の点検を実施し、雨漏れが発生する等の老朽化が進む箇所について、部分的に修繕を実施しました。

Check

自己点検評価

評価	限られた財源を有効に活用するため、施設全体の劣化状況を把握し、給食室や教室等教育活動に支障が生じる箇所について、優先的に部分修繕を実施することで、効果的に事業を推進できたと考えます。
A	

Action

自己点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針
教育活動に支障が生じる箇所について、優先的に部分修繕を進めるとともに、屋上及び外壁修繕について、個別施設計画に基づき、計画的に施設の保全や安全性の確保を図ります。

目標2

施策2-3-1

安全で快適な教育環境の整備

No.24

取組名 小・中学校校舎等の改修

所管 教育総務課

Plan

快適な教育環境の充実及び災害時の避難所としての環境整備を図るため、必要な施設改修を計画的に行います。特に校舎のトイレについて、喫緊の課題として順次洋式化を含むリニューアルを進めます。また、教室へのエアコン設置の検討も進めます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
トイレのリニューアル実施数	4ヵ所	4ヵ所	6ヶ所	6ヶ所	7ヶ所		9ヵ所

Do

R3年度の取組内容
国の補正予算を活用し、小学校1校のトイレ改修工事を実施しました。また、小学校2校のトイレ改修工事設計を実施しました。

Check

自己点検評価

評価	校舎及び体育館等のトイレのリニューアル及び洋式化を進めることにより、児童生徒の学習環境の改善とともに、避難施設としての機能の充実を図ることができました。
A	

Action

自己点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針
国の補正予算を活用し、2校のトイレ改修工事を実施するとともに、各校のトイレの老朽化状況等を踏まえ、部分的な改修や修繕を実施し、学校施設の環境改善を図ります。

目標2

施策2-3-1 安全で快適な教育環境の整備

No.25

取組名 小・中学校施設長寿命化計画の策定

所管 教育総務課

Plan

学校施設の計画的な更新・維持管理を図るため、平成28年3月に策定した本市の「公共施設等総合管理計画」に沿った小・中学校施設の具体的な対応方針を定める計画として、学校施設の実態、施設整備の基本的な方針・長寿命化の実施計画等を盛り込んだ「学校施設長寿命化計画」を策定します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
小・中学校長寿命化計画の策定	準備・検討	準備・検討	準備・検討	調査・計画検討	策定		完成(R2)

Do

R3年度の取組内容
学校施設の中長期的な維持管理経費の縮減と予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的に、令和3年度において学校施設個別施設計画を策定しました。

Check

自己点検評価
評価 A 令和3年度中の計画策定に向けて、令和2年度から2ヶ年で計画的に取り組みを進めることができたと考えます。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針
学校施設個別施設計画に基づく改修等に係る財源の確保に努め、劣化部位の改修等に取り組むとともに、今後の長寿命化改修や建替に向け、適切に計画を進行管理するとともに、老朽化した学校施設の修繕に取り組むなど、児童生徒が安全かつ快適に学び生活できる教育環境の整備に努めていきます。

目標2

施策2-3-1 安全で快適な教育環境の整備

No.26

取組名 学校施設の環境衛生の確保

所管 学校教育課

Plan

学校環境を衛生的に保持し、発達段階である児童生徒等の健康を守るために、校舎等の照度・空気・飲料水質・騒音・化学物質等の学校環境衛生検査を実施し、必要に応じて改善を図ります。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
学校環境衛生検査の実施回数	2回	2回	2回	2回	2回		2回
普通教室内化学物質検査の実施回数	1回	1回	1回	1回	1回		1回
保健室ダニ検査の実施回数	1回	1回	1回	1回	1回		1回

Do

R3年度の取組内容
計画どおり、全小中学校で全検査を実施し、検査項目も基準値又は定量下限値以下であることが確認できました。

Check

自己点検評価
評価 A 学校薬剤師が検査を実施、又は指導を行い、検査結果について各校に助言を行うことで、学校環境衛生の維持・向上に役立っています。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針
引き続き学校環境衛生検査を実施し、児童生徒が意欲的に学習に取り組める衛生環境の保持に努めています。

目標2

施策2-3-1 安全で快適な教育環境の整備

No.27

取組名 小・中学校通学路の安全対策

所管 学校教育課

Plan

通学路の安全確保を図るため、各小・中学校において、PTAや自治会等の協力の下、学校・家庭・地域が一体となって通学路の安全点検を行います。改善を必要とする箇所については、市役所内で組織する通学路等整備促進検討会や警察等の関係機関と連携して改善を図ります。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
通学路点検実施校数	全14校実施	全14校実施	全14校実施	全14校実施	全14校実施		全14校実施

Do

R3年度の取組内容
新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る緊急事態宣言が発令されたため、PTA等との合同の通学路の安全点検は行えませんでしたが、小学校10校、中学校4校にて、教職員が児童生徒の立場に立って通学路を確認し、改善箇所の確認や点検を行いました。

Check

自己点検評価
評価 通学路の現場にて、地域(自治会)やPTA、教職員、市、警察が意見交換したり、改善箇所や問題点を共有でき、市担当者や警察から改善点のアドバイス等ができるため有効な事業となっていますが、大きな整備が必要等、改善に時間がかかるなどの課題があります。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針
・引き続き、すべての小・中学校で学校・行政のみならず、保護者やPTA、自治会などと合同で地域ぐるみで通学路点検を実施していきます。
・危険箇所、改善を要する箇所については、警察署や国県の道路管理部門と連携を取り組んでいきます。

目標2

施策2-3-2 義務教育期における経済的支援の充実

No.28

取組名 支援を要する家庭への就学支援

所管 学校教育課

Plan

教育の機会均等を図るため、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒及び就学前の児童の保護者に対し、新入学学用品費、学用品費、学校給食費等、必要な就学援助費を支給します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
就学援助費の支給	実施	実施	実施	実施	実施		継続実施

Do

R3年度の取組内容
支援を要する児童生徒の保護者に対して学用品費など経費の一部を負担しました。なお、新入学学用品費(入学準備金)を小中学校の入学前に支給しました。
【支給対象者】小学校:534人、中学校:368人(神奈川県立中等教育学校分も含む)

Check

自己点検評価
評価 経済的な理由で就学が困難な家庭に対しての援助を計画どおり実施しました。

A

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針
・経済情勢等の変化により、支援を要する家庭は増加すると考えられます。その個々の状況に応じ、きめ細やかな対応に努めます。
・援助が必要な家庭に対して早期に就学援助費の支給を実施できるよう他市の状況等を参考に取り組むよう努めます。

目標2

施策2-3-2 義務教育期における経済的支援の充実

No.29

取組名 特別支援学級に在籍する家庭への就学支援

所管 学校教育課

Plan

特別支援教育の普及奨励と保護者の経済的負担の軽減を図るため、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、保護者の負担能力に応じて新入学学用品費、学用品費、学校給食費等、必要な就学奨励費を支給します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
特別支援学級児童生徒就学奨励費の支給	実施	実施	実施	実施	実施		継続実施

Do

R3年度の取組内容
特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対して、学用品費や校外活動費、交流学習交通費などの経費の一部を負担しました。

【支給対象者数】小学校:107名、中学校:23名

Check

評価	自己点検評価
A	特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対し、計画どおり、就学に必要な費用の一部負担を実施しました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者とつながりの深い各小中学校や教育センターとの情報共有を密にし、経済的な支援を必要としている保護者がもれることなく、引き続き申請できる環境づくりに努めています。

目標3

施策3-1-1 地域で子どもを育む取組の推進

No.30

取組名 いじめ防止対策の推進

所管 教育指導課

Plan

いじめ防止対策の総合的かつ効果的な推進を図るため、専門家で組織する「伊勢原市いじめ問題専門調査会」を設置し、未然防止や重大事案の調査及び再発防止に関する協議を行います。また、関係機関、団体等で組織する「伊勢原市いじめ防止等連絡協議会」を設置し、いじめ防止等に関する連絡調整や情報共有等を行います。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
いじめ問題専門調査会の開催回数	2回	2回	2回	8回	14回		2回
いじめ防止等連絡協議会の開催回数	2回	2回	2回	2回	2回		2回

Do

R3年度の取組内容

「伊勢原市いじめ問題専門調査会」を14回開催し、事案に関する協議を行いました。また、「伊勢原市いじめ防止等連絡協議会」を2回開催し、いじめ防止等に関する連絡調整や情報共有等を行いました。

Check

自己点検評価

評価	自己点検評価
A	各校の代表者や関係機関等で組織する「伊勢原市いじめ防止等連絡協議会」等において、いじめの未然防止に向けて協議を行いました。その内容を市内小中学校全体として共有することで、いじめ問題について多角的・多面的な知識を提供することができました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

いじめ防止対策等に関する課題が複雑化・多様化してきており、また法に基づいた対応も求められる現状において、外部の専門機関や学校警察連絡協議会等の関係団体と連携を進めることはとても重要な要素となっています。今後も、学校や各関係団体、地域等との更なる連携協力を図ってまいります。

目標3

施策3-1-1

地域で子どもを育む取組の推進

No.31

取組名 開かれた学校と異校種教育機関の連携

所管 教育指導課
教育センター

Plan

社会全体で児童生徒の健やかな成長を支えるため、各学校において保護者や地域の関係機関等と組織する、いわゆる「学校地域連絡会」等の代表者が集まる「学校・地域連絡調整会議」を開催し、意見交換及び情報共有を行います。また、市内にある教育機関の教職員を対象とした「地域教育機関等連絡協議会」を設置し、中学区ごとに各学校段階における教育活動への理解を深め円滑な接続を図るとともに教職員、幼児・児童・生徒の交流を図ります。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
学校・地域連絡調整会議の開催回数	1回	1回	1回	中止	各小中学校で分散開催		1回
地域教育機関等連絡協議会の開催回数	4回	4回	4回	3回(書面開催) 1回(中止)	4回(3回書面開催、1回オンライン)		4回

Do

R3年度の取組内容

「学校・地域連絡調整会議」は、全校での集合開催はできませんでしたが、各校においてコミュニティ・スクールの説明会及び情報共有を行いました。市内の幼稚園・保育所等、小中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校による「地域教育機関等連絡協議会」は、書面開催し各教育機関等の連携や交流を図りました。

Check

自己点検評価

評価	令和3年度は、分散開催及び書面開催となりましたが、各校においてPTAや地域の関係機関等と情報共有を行うとともに、各教育機関等で情報交換を行うことにより、子どもの発達段階による違いへの理解や連携を深めることができました。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

コミュニティ・スクールの導入により、「開かれた学校」づくりから「地域とともにある学校」づくりへと発展させるため、学校と地域がさらに連携・協働を進める必要があります。異校種の連携によるこれまでの継続的な取組は、本市の特色ある取組であり、学校等の段階の円滑な接続に向けた取組にさらに努める必要があります。

目標3

施策3-1-3

家庭教育支援の充実

No.32

取組名 教育課題に関する講演会の開催

所管 教育総務課

Plan

今後の本市の学校教育、社会教育及び文化芸術の振興に関する方向性や在り方を考えるため、今日の教育課題をテーマにした講演会を開催します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
講演会への参加人数	640人	653人	655人	—	—		660人

Do

R3年度の取組内容

本事業は、保護者への啓発や教職員の研修の一環として、それぞれの立場に立った講演テーマを設定し実施してきましたが、夏季休業期間中の教職員の研修事業の見直し及び保護者の負担軽減を図るため、R2年度から廃止しました。

Check

自己点検評価

評価	本事業は廃止しましたが、夏季休業期間中の教職員の研修事業や家庭教育支援に関する啓発活動は、教育委員会として継続しています。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

本事業は廃止しましたが、夏季休業期間中の教職員の研修や家庭教育支援に関する啓発活動は、教育委員会として継続していきます。

目標3

施策3-1-3 家庭教育支援の充実

No.33

取組名 家庭教育に関する講演会の開催

所管 社会教育課

Plan

家庭での教育力向上と、地域全体で子どもを育てる意識を醸成するため、市内4中学校区において、小・中学校PTAや地域団体との共催により、家庭教育に関する講演会を開催します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
家庭教育講演会の参加人数	478人 (H28)	483人	495人	中止	212人		500人

Do

R3年度の取組内容

成瀬中学校区では、3密を避けるため小学校の体育館を使用し、講師と聴衆の距離を十分に取り実施しました。(参加者78人)また、中沢中学校区では、中央公民館で講演会の様子をPTA会長や自治会長等の協力により撮影し、その様子を動画配信することで、安心・安全に配慮した講演会を開催しました。(視聴回数136回)

Check

自己点検評価

評価	新型コロナウイルス感染症拡大防止を講じながら、2つの中学校区で、安心・安全に配慮した講演会を開催しましたが、残りの2中学校区では未開催となりました。
B	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

コロナ禍においても安心・安全に講演会を実施できるよう、今後もICTを活用した講演会の実施の検討が必要です。各家庭の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる意識を高められるよう、PTAや地域団体等と連携しながら事業を進めていきます。

目標4

施策4-1-1 生涯学習への支援と多様な人材活用の促進

No.34

取組名 生涯学習や市民活動に関する情報提供

所管 社会教育課

Plan

生涯学習や各種活動を始めたいと望む市民等に対し、わかりやすく必要な活動団体に関する情報を提供するため、市内全公民館で活動するサークル等の情報や活動内容等を体系的に整理し、ホームページ等を活用しながら広く情報提供します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
社会教育ホームページ閲覧数	863件 (H28)	3,507件	4,523件	2,150件	2,976件		1,300件

Do

R3年度の取組内容

生涯学習活動を始めたいと希望する市民等が、活動内容や活動日、見学の可否等を公民館窓口や市ホームページで閲覧・確認できるよう公民館利用サークル一覧を整備しました。また、中央公民館(避難経路について)、大田公民館(味噌づくり)、伊勢原南公民館(正月のおもてなし料理)の公民館講座などを市ホームページで動画配信しました。

Check

自己点検評価

評価	閲覧数は、昨年度対比で微増となりましたが、市民の生涯学習の支援の一環として、各公民館の利用サークル一覧を作成し、広く情報提供をすることや、3公民館で市ホームページに講座等の動画を配信するなど新しい手法に取り組み、生涯学習に関する情報提供を行いました。
B	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

公民館の利用サークル一覧は、コロナ禍で活動を休止しているサークルもあるため、内容の確認・更新が必要です。公民館講座やイベントについては、わかりやすく情報を伝える必要があります。サークル一覧の更新を定期的に行うとともに、公民館講座等の情報は、ホームページやいせはらくらし安心メール、LINEを活用し、広く情報提供を行います。

目標4

▶ 施策4-1-1 生涯学習への支援と多様な人材活用の促進

No.35

取組名 生涯学習の充実と人材活用

所管 社会教育課

Plan

幼児から高齢者までの幅広い世代に対する生涯学習の機会を提供するため、大学や企業、市民団体等と連携を図り各種講座の充実に努めます。また、自主的な生涯学習を支援するため、学習成果を生かせる仕組みづくりを行うとともに、生涯学習を推進する担い手を養成します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
公民館の利用者数	254,189人 (H28)	253,904人	245,519人	94,552人	156,654人		259,000人

Do

R3年度の取組内容

大学と提携し「市民のための大学教養講座」を全4回、企業と提携しシニア向け「かんたんスマホ教室」を6公民館にて実施しました。また、「いせはら市民大学」については、天候による中止が1回ありましたが、年間11回実施し、生涯学習リーダーの育成に努めました。

Check

自己点検評価

評価	コロナ禍であったため、各種講座の充実とまでは至りませんでしたが、講座参加の定員数を減らしての実施や、スマートフォン初心者が多いシニア向けの講座を企業との提携により実施するなど、市民に高い関心のある講座を実施しました。
B	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

今後は、ICTを活用した新たな開催方法の検討を視野に入れ、各協力団体との連携を密にし、より市民に関心を持ていただけるような事業を企画して、生涯学習の普及及び推進する担い手の育成に努めていきます。

目標4

▶ 施策4-1-1 生涯学習への支援と多様な人材活用の促進

No.36

取組名 公民館を拠点とする生涯学習活動の推進

所管 社会教育課

Plan

地域の活動団体や地域関連団体等の活動及び交流を支援するため、各地域に根差す公民館において、地域の特色や課題、市民ニーズを踏まえた各種学級や講座を開催します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
公民館の利用者数	254,189人 (H28)	253,904人	245,519人	94,552人	156,654人		259,000人

Do

R3年度の取組内容

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の使用制限や実施を見合させる講座もありましたが、感染症対策を講じて実施できる講座については積極的に開催しました。【館別利用者人数：中央65,165人、大山5,460人、高部屋14,090人、比々多12,509人、成瀬20,082人、大田18,315人、伊勢原南21,033人】

Check

自己点検評価

評価	コロナ禍のため、講座を計画どおりに実施できませんでしたが、感染症対策を考慮し、定員数を減らしたり、オンライン配信をするなど実施方法を工夫しました。また、公民館まつりは、模擬店は見送りましたが、日頃の活動の成果である作品や、サークルの活動時の様子を紹介する写真等を展示しました。
B	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

今後、ICTを活用した講座を増やすことは、新型コロナウイルス感染症拡大防止だけでなく、時間的に余裕のない子育て層や社会人の参加機会を増やせる可能性があります。より内容を充実させていくことや、地域の特色や課題等を踏まえた講座等の実施について検討します。

目標4

施策4-1-1 生涯学習への支援と多様な人材活用の促進

No.37

取組名 人権教育の推進

所管 社会教育課

Plan

広く市民に人権に関する理解と知識を啓発するため、人権に関する講座やセミナーを開催します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
人権セミナーの実施回数	4回 (H28)	4回	4回	4回	4回		4回
人権セミナーの参加者数	228人 (H28)	268人	283人	56団体 83人370回	184人 (内96人)		250人
					※(1)は、ZOOM受講者。		

Do

R3年度の取組内容

①「自分や身近な人が犯罪被害者になつたら」～犯罪被害者を支える地域社会を考える～ ②「どうしたらわかり合えるの？」～外国につながりのある子どもたちや保護者の支援を考える～ ③「多様な個性を受け止めるために」～今必要なのは、気づきと受け止める心～ ④生物学者が語る「生と死と人権」～生きていること、幸せを求めて～

Check

自己点検評価

評価	令和2年度の人権セミナーの開催方法は、受講定員を減らした対面講座又はZOOMによるオンラインのみでの配信に限られていましたが、令和3年度は、受講者からの要望に応え、ZOOMによるオンライン配信と対面講座を併用した新たな手法に取り組むことができました。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

毎回、アンケートで高い評価をいただいている事業ですが、一層の普及・啓発に努めるため、講演で得た人権への「気づき」を、その後の意見交換で深めることができる対面講座での実施を基本としつつ、社会状況に合わせた方法で継続して事業を行うことにより、人権に関する理解と知識を深めています。

目標4

施策4-1-2 文化芸術活動の推進

No.38

取組名 市民活動の発表・文化芸術鑑賞機会の提供

所管 社会教育課

Plan

市民の学習成果の発表や優れた芸術作品を鑑賞する機会を提供し、文化芸術の普及と発展を図るために、展示会や文化祭等を開催します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
いせはら市展の来場者数	1,764人 (H28)	1,900人	1,820人	中止	1,208人		2,000人
市民文化祭の来場者数	10,017人 (H28)	8,277人	7,488人	中止	中止		11,000人
市民音楽会の来場者数	650人 (H28)	646人	0人	1,874回	オンライン 約2,400回		700人
伊勢原美術協会展の来場者数	1,350人 (H28)	1,250人	0人	125回 206回	1,147人		1,500人

Do

R3年度の取組内容

市民文化祭は、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止しました。令和2年度において中止にした、いせはら市展及び公開をオンライン上で行った伊勢原美術協会展は、十分な感染症対策を行った上で実施しました。市民音楽会は、演奏の様子を録画し、令和4年5月1日から7月31日まで伊勢原市のYouTubeチャンネルで配信しています。

Check

自己点検評価

評価	コロナ禍のため中止とした事業もありますが、感染症対策を行った上で実施した事業又は伊勢原市のYouTubeチャンネルを利用したオンラインでの配信をした事業もあり、コロナ禍においても市民の学習の成果の発表や優れた芸術を鑑賞する機会の効果的な提供方法を考え、実施することができました。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

文化芸術活動の推進に向けては、関係団体と実施に向けた調整を行いながら、参加者や来場者が安心・安全に参加できる事業運営を行っていきます。また、市ホームページでの情報提供の在り方については、調整が必要となっており課題と認識しています。

目標4

施策4-1-3

安全で利用しやすい生涯学習施設の整備

No.39

取組名 社会教育施設長寿命化計画の策定

所管 社会教育課

Plan

社会教育施設の計画的な更新・維持管理を図るため、平成28年3月に策定した本市の「公共施設等総合管理計画」に沿った社会教育施設の具体的な対応方針を定める計画として、施設の実態、施設整備の基本的な方針、長寿命化の実施計画等を盛り込んだ「社会教育施設長寿命化計画」を策定します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
社会教育施設長寿命化計画の策定	準備・検討	準備・検討	準備・検討	調査・計画検討	策定		完成(R2)

Do

R3年度の取組内容

社会教育施設の中長期的な維持管理経費の縮減と予算の平準化を図りつつ、公共施設に求められる機能・性能を確保することを目的に、令和3年度において公民館施設個別施設計画と図書館・子ども科学館個別施設計画を策定しました。

Check

自己点検評価

評価	令和3年度中の計画策定に向けて、令和2年度からの2か年で計画的に策定を進めることができました。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

計画は、経年による施設や設備の劣化状況や、上位計画の見直し、社会情勢の変化等により、適宜見直しを行う必要があります。長寿命化改修や建替に向け、各計画に基づく改修等に係る財源の確保に努め、計画の進行管理を適切に行うとともに、劣化部位の改修等に取り組むなど、施設利用者の安全確保と施設機能の維持に努めていきます。

目標4

施策4-1-3

安全で利用しやすい生涯学習の整備

No.40

取組名 大田公民館と大田ふれあいセンターの統合整備

所管 社会教育課

Plan

「公共施設等総合管理計画」で位置付けている、大田公民館と隣接する大田ふれあいセンターの施設及び機能の統合を図ります。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
大田公民館と大田ふれあいセンターの統合	準備・検討	準備・改修	利用開始	運営	運営		利用開始(H31)

Do

R3年度の取組内容

社会教育施設として適切な公民館運営を行いました。

Check

自己点検評価

評価	平成31年4月に、旧大田ふれあいセンターの施設を大田公民館として使用開始してから、社会教育施設として適切な運営が図られています。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

社会教育施設として、安心・安全に利用できる施設であるよう、引き続き、適切な運営を行います。

目標4

施策4-1-4 図書館の取組の充実

No.41

取組名 図書館における生涯学習の推進

所管 図書館・子ども科学館

Plan

図書館を活用した市民の生涯学習を推進するため、市民に対して読書活動を普及・啓発するボランティアを育成・支援します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
育成・支援したボランティアの延べ人数	48名	64名	72名	69名	71名		73名

Do

R3年度の取組内容

新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮して養成講座の実施は見送りましたが、ボランティアの自主的な勉強会等に使用できる活動場所として、図書館内にボランティア・ルームを開設し、活動を支援しました。

Check

自己点検評価

評価	新型コロナウイルス感染症の拡大により、育成講座の開催を見送りましたが、おすすめ本の展示貸出等、新しい生活様式によるボランティア活動が進展しました。また、おはなし会や朗読会等の集会型事業についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、再開することができました。
B	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

新型コロナウイルス感染症の感染動向を見究めつつ、育成講座等を開催し、読書普及活動に取り組むボランティアを育成・支援していきます。

目標4

施策4-1-4 図書館の取組の充実

No.42

取組名 図書館資料の整備・充実

所管 図書館・子ども科学館

Plan

市民の継続的な読書活動の奨励と、生涯学習・文化施設としての情報提供・情報発信の役割を担うため、計画的に市民ニーズを踏まえた図書資料の購入・寄贈受入を行います。また、図書資料の適正な整備(受入れ・除籍・配架等)を行うとともに、魅力ある書架づくりに努めます。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
図書資料貸出利用者数	138,503人(H28)	140,365人	127,977人	95,802人	135,502人		140,000人
図書資料等の寄贈受入れ冊数	1,253冊(H28)	2,193冊	1,304冊	757冊	1,580冊		1,550冊

Do

R3年度の取組内容

年間を通じて計画的に資料を受入れすることで、常に新しい資料に出会える書架づくりを実施しました。また、年2回の特別資料整理期間に大規模な書架整理を実施し、図書資料の適正な整備に努めました。

Check

自己点検評価

評価	市民等からの寄贈資料を適切に受入れすることで、購入による受入れを補完し、より魅力的な書架づくりを実施することができました。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

適切な収集、整理を実施することで、市民の財産としての図書館資料を適切に管理していきます。

目標4

施策4-1-4 図書館の取組の充実

No.43

取組名 読書活動の普及・啓発

所管 図書館・子ども科学館

Plan

乳幼児から高齢者まで、幅広い年代の市民に対する読書活動の普及・啓発を図るため、図書館ボランティアや関係機関等との協働の下、おはなし会や教養講座等、様々なイベントを実施します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
各種読書普及講座等の開催回数	129回 (H28)	131回	137回	中止	21回		135回
各種読書普及講座等への参加人数	2,455人 (H28)	2,643人	1,808人	0人	177人		2,800人

Do

R3年度の取組内容
新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した、少人数によるおはなし会や朗読会の開催のほか、ボランティアと連携したおすすめ本のセット貸出や読書マラソン大会等、新しい生活様式を踏まえた読書啓発活動を実施しました。

Check

自己点検評価

評価	図書館ボランティアと協働する、おはなし会や朗読会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら再開することができました。多人数集会型の一般向け教養講座については、開催を見送りました。
B	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

新型コロナウイルス感染症の感染動向を見究めつつ、集会型事業を拡大するとともに、新しい生活様式を踏まえた読書啓発活動を継続していきます。

目標5

施策5-1-1 歴史・文化遺産の調査・研究の推進

No.44

取組名 文化財の指定・登録の推進

教育総務課
(歴史文化担当)

Plan

文化財の適正な保護、活用及び継承を図るため、計画的に文化財の調査及び学術的位置付けを行い、伊勢原市文化財保護条例に基づく文化財の指定・登録を進めます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
新たに指定・登録する文化財の数(累計)	—	指定2件 登録1件	指定2件 登録1件	指定2件 登録1件	指定2件 登録1件		指定5件 登録5件

Do

R3年度の取組内容
文化財の新たな指定・登録に向け、大山に伝世する能面、装束や建築物の調査を実施しました。また、文化財所有者との協議を進めましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により現地調査は延期となりました。

Check

自己点検評価

評価	調査で明らかとなった歴史的評価を踏まえ、所有者の意向を確認しながら、国や県等の関係機関と調整を進めましたが、コロナ禍により現地調査が延期となったこともあります。
B	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

伊勢原市文化財保護条例に基づき、市として継承していくべき文化財について、所有者の意向を尊重しながら、指定・登録制度を積極的に活用していきます。伊勢原市文化財保存活用地域計画に記されているように、文化財調査を計画的に実施していくとともに、その成果を新たな文化財の指定・登録につなげていきます。

目標5

施策5－1－1 歴史・文化遺産の調査・研究の推進

No.45

取組名 市史編さん事業の推進

教育総務課
(歴史文化担当)

Plan

市民に対して伊勢原の歴史をわかりやすく伝えるため、伊勢原市史全12巻をコンパクトにまとめたダイジェスト版を作成します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
伊勢原市史ダイジェスト版の刊行	原稿執筆・編集	刊行	一般頒布	頒布	頒布		刊行(H30)

Do

R3年度の取組内容

引き続き、平成30年度に刊行した市史ダイジェスト版の頒布を行いました。

Check

自己点検評価

評価	新型コロナウイルス感染症拡大防止による文化財イベントの中止等の影響を受けながらも、市史ダイジェスト版の頒布に努めました。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

市史編さんの集大成として、一般向けに刊行したダイジェスト版であることから、より多くの方々に見ていただけるよう、ホームページや各種イベントでのPRに努めます。

目標5

施策5－1－2 歴史・文化遺産の情報発信と活用の推進

No.46

取組名 歴史・文化遺産情報の国内外への発信

教育総務課
(歴史文化担当)

Plan

本市の特徴である歴史や貴重な文化財に関する情報を発信し、市民の関心を高めるとともに、本市の知名度向上を図るため、文化財ホームページ(いせはら文化財サイト)のメニュー追加や外国語対応等、魅力あるサイト作りを進めます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
文化財ホームページ新規コンテンツ数(累計)	-	1件	3件	5件	7件		5件

Do

R3年度の取組内容

デジタルによる文化財情報の発信として、令和3年7月に文化庁長官の認定を受けた「伊勢原市文化財保存活用地域計画」の内容を公開し、また、外国人に向けた「いせはら文化財サイト英語版」を開設しました。さらに新たな試みとして、2月に開催した考古資料展について、オンライン版を公開しました。

Check

自己点検評価

評価	ホームページについては適宜更新し、新たなコンテンツの充実を図るなど適正に管理しています。令和3年度については、新しいコンテンツの追加とともに、「いせはら文化財サイト」の英語版を開設し、利用者の幅の拡大を図りました。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

随時ホームページの更新を行いながら、新たなコンテンツの作成に取り組み、魅力アップを図ります。海外への情報発信のため開設した英語版ホームページについても、ページを追加し、充実を図ります。また、視覚的な訴求力を高めるコンテンツを加え、デジタルの特性を生かした情報発信に力を入れます。

目標5

施策5－1－2

歴史・文化遺産の情報発信と活用の推進

No.47

取組名 歴史・文化遺産を活用した学びの提供と地域の活性化

所管

教育総務課
(歴史文化担当)

Plan

市民をはじめ多くの人に本市の歴史・文化遺産への理解を深めてもらうとともに、市民の生涯学習活動を支援するため、文化財の所有者や関係機関等の協力の下、文化財を活用した講座、展示会、見学会、ウォーク等の各種イベントを開催します。また、それらの取組を推進する担い手となる人材の育成も合わせて行います。

事業指標	現状値	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
文化財を活用した各種講座等への参加人数	4,000人 (H27)	6,517人	5,022人	730人	6,882人		6,500人
いせはら歴史解説アドバイザーの認定者数(累計)	98人 (H27)	112人	112人	112人	112人		160人

Do

R3年度の取組内容

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を行いながら、可能な事業を開催しました。宝城坊宝殿特別公開、かながわ考古学財団と共に開催した遺跡見学会、考古資料展、遺跡調査報告会、資料にみるなつかしのいせはら展、市庁舎口ビーチでの「縄文時代の埋没林の解説展示」等を実施しました。

Check

自己点検評価

評価	コロナ禍により、歴史解説アドバイザー養成講座を中止した結果、認定者数は現状維持となりました。また、文化財特別公開や旧堀江邸での文化財フェスタ等も中止となりましたが、可能なものについては感染防止対策をとりながら実施し、参加人数は回復傾向にあります。
B	

Action

自己点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

各協議会で実施している事業と調整を図るとともに、作成した伊勢原市文化財保存活用地域計画に基づき、事業を実施していきます。個々の事業については、集客だけではなく、参加者の満足度を高める内容、参加する層の拡大を目指した工夫を行います。

目標5

施策5－1－2

歴史・文化遺産の情報発信と活用の推進

No.48

取組名 (仮称) 郷土資料館の整備

所管

教育総務課
(歴史文化担当)

Plan

本市の歴史や文化財を広く市民に公開するため、市民から寄贈された土地・建物を活用し、本市の歴史資料等を展示・公開する郷土資料館の整備に向けて検討を進めます。また、郷土資料館が整備されるまでの期間は、本市の日本遺産や文化財を紹介する仮設的な展示会を開催します。

事業指標	現状値	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
展示会等の開催件数	1回 (H28)	1回	1回	0回	0回		2回

Do

R3年度の取組内容

旧堀江邸の有効活用を図るため、市史編さん事業で収集した資料や市所有資料の整理場所として活用を図りました。施設の維持については、適正な管理に努めました。しかし、施設を利用した文化財フェスタについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場を変更して実施しました。

Check

自己点検評価

評価	文化財フェスタは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から旧堀江邸での実施を見送りました。施設の活用策として、市所有資料の整理作業を実施し、合わせて適正に施設の管理を実施することができました。
B	

Action

自己点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

施設の老朽化に対応し、日常的な管理を徹底し、修繕等の実施についても的確に判断していきます。展示会については他施設での開催を検討し、旧堀江邸では収集資料の整理を計画的に進め、合わせて文化財の保存についても実施する方向を検討していきます。



令和4年度（令和3年度対象）
教育委員会点検評価報告書

発行年月 2022年10月
発 行 伊勢原市教育委員会
編 集 教育総務課
〒259-1188 伊勢原市田中348番地
TEL : 0463-74-5104
E-mail : k-soumu@isehara-city.jp